字類雑鈔

坤

イ 3
597
2

雜抄 廿二

門 1ホ 加 3東
冊 597
巻 2止

此書籍傳来之表
題不分明之者以今
案経雑状人之書二冊
光昭

壊 和 くつる

涅 和 くり

堊

堊 志らつち 和

志らつち

○山海經

○後漢書六十八呂強傳又今外戚四姓貴倖之家及中官公族無功德者造起館舍凡有万數樓閣連接丹青素堊彫刻之蔀不可單言○郭璞注山海經曰堊似土白色音悪

[印]

に

に 丹

○にのもじとて丹といふ文字をもに丹は彩色の名にも赤にをいふこれはよきそれとしる[illegible]には赤へにもありしかど丹生といふを唐土には丹青などいふ唐にても青白黄黒などにてうる丹といふ赤きもあまたあり黒丹といふはるにもちて石黒にて石緇なども云そのこ

○楊升菴文集外集四孝經援神契曰王者德至山陵而黑丹出注丹者彩名亦猶青白黄皆云丹也

古処和つちれ

○とりはなす　盤砕

○寺てるる　立砕

古ハ寺て砕とひしを今ハとり砕と云申すこと

○何路家統式云寺てるる二つのかとハむきて再ぬるを

こ西方のけきよりこあるべし

古嚢

いふ古俵のこと宋之間埒に劉延芝といふ者その者の詩甚よ
ろしき或時宋之問これをきゝて延芝にこひ得んとせしに延芝ゆるさゞりしかば古嚢にて延芝
を壓殺せしといふことあり古俵のこと

赤土　　あかつち

○古事記上故爾見其頭者蜈蚣多在於是其妻以牟久木実与赤土授其夫故咋破其木実含赤土唾出者其大神以為咋破蜈蚣唾出而於心思愛而寝

今案るに赤土は必しもはにとよまずあかつちといふべし又古言にはにといふは丹字を訓てあかきはにのことなりといへども赤土の字をはにとよみたるは漢文字の例あり

こひぢ
ひぢハ泥の古訓也 泥ニ泥土 こハ小の意也 ひぢつちとも云り 或書ニハ多く
出歌ニいひつくり

後
○蜻蛉日記上 世の中ハかくれ今ハかくふうのひぢなかれとしたこと たえたそ
こころふなり さくかき○こうつる女のハ枕ひ田けるにくしてきかして
おこひぢにおりきてなりしよ男子ハおのつよく いかハいりハそわりん
○同上 やまのこまつりのまけりしとて
いかのなにさうくれもおそれまつれとこひぢよぬれきぬめやハ
かくいり
まことにかつくるゝ人のこひぢもおすよ何しと云ひえそれ
やまゐ云たり
さうれどおぬ 云ハめらん 考を信不子ハ又こひぢへたるし
○源氏物語 葵巻 六条御息所
袖ぬるゝこひぢとかつハ知なからおりたつ田子のみつからそうき

○後撰集九恋一 男のしのひて女のもとにまかりてわりなき
雨のふりまさりて侍りけれは
たえしらぬあまの暁ハ雲とこひぢにぬれてこそ 恋源
みし
またそ かく雨にこそこさけ おもはつるなる何そ人のこひぢといふらん

はに　埴

はにを略てにともいへり此名ハ土をなすといへることハ美部(ミブ)
といひて姓もありけるを古事の古今集要之の第ろのし
埴をねりよ土を焼くを太の名そ 家部(ニブ)と出れる今
も丈京部土等と云伍ハ其のまにぶと いひ これかへて本稿と
土を作しわざにさへいふなるん 江戸よりかはらを云けるも赤
土からと焼ける也 いふなり 和名抄ニ 埴ハはにと訓せ

埴　和 はに

○古事記上 献天御饗之時禱(ホギ)白而櫛八玉神化鵜入海底咋出底之波迩(此二字以音)作天八十毘良迦(此三字以音)

石　いし

○伊之ハ伊志の訓ハ伊加之の中略也又いくらしと相通ひて訓り

石　和名

○草木子 土之剛者成石而金生焉

浮石 和 かるいし

磐石 和 いし

巌 和 いはほ

盤石 ○文選 石闕銘 陸佐公 爰命下臣或銘盤石 ○注 盤石大石也

○天堅石 あめのかたし

○古事記上 取天安河之河上之天堅石取天金山之鐵而求鍛人(カヌチ)天津麻羅而科伊斯許理度賣(イシコリトメ)命令作鏡

○慈恩傳巻三 城東北二百五十里入大山至阿波邏羅龍泉
印蘊婆河之上源也云々 龍泉西南三十餘里水北岸盤
石上有佛脚跡随人福願量有修短是佛昔伏阿波邏
羅龍時至此留跡而云

佛足石　　釋女　　釋女記雑

焼石　やきいし　　温石のるい　　大焼大記下巻

天石 塵添
○古事記上　　あめのいはやと　　天之記

○みちいし　　道石

路のやちまたにたてゝこれハやまきみちハ石碑をたてゝいつく
りへきるハたくゆけハみちのくにてらなとありしてあ
なとを行ハ道そこいてくるなとハゆきてさうさていのちらるよ
てらしりん[illegible]所をとゞまるあと

○水經 後魏酈道元注 第十易水注易水又東逕孔山北山下有鍾乳
穴穴出佳乳採者攜火尋炒入穴里許渡一水潛通流注其深
可涉於中衆穴奇分令出入者疑迷不知取赴每於疑路必有
歷記返者乃尋孔以自達矣

誌里表　　みちいし
○小窓別記巻二 文帝の忌人薛靈芝を迎ひしるをとゞむるに
又於大道之傍一里一銅表高五尺以誌里數とありしハ今の方
までも名山の是ゆへ必ず道石或ハ町石とて幾町といふ事をしるしたて
たるハ京の辺宮ク 碑銘等のめいありて又海道にてハ一里塚と云
まの倍誌里表なり

○ちびきのいし　千人引石

○日本紀神代巻

○一町ばかりに人数伝ふのさゝめごといふものに長明は北山に住む

なにがしの修行者とかやのよまれけるをこそ道の法の

かのち引はち引の石のしるしを千引のいしも思ひのうへ

○千引石　ちびきのいし

○古事記上 最後其妹伊邪那美命自追来焉尓千引石引塞其黄泉比良坂(ヒラサカ)其石置中各對立而度事戸之時云々

○夫木集一　ゆめ　千引石そをきいひしうへしより

すむとも知らず石をいかにしてみいちびきのみをわくれけりや

うえし　松山のなにいるころぬりしきそて思いいらいはこさるな

千引のん　家持卿第七

五百引石　いほひきのいし

千引石に准へていへり

古事記上　其大神以為咋破蜈蚣唾出而於心思愛而寝尒握其神之髪其室毎椽結著而五百引石取塞其室戸負其妻須世理毘賣即取持其大神之生太刀与生弓矢及其天詔琴而逃出之時其天詔琴拂樹而地動鳴云々

石畳　いしたゝみ

石畳は宮のめくりを敷きならへて石畳にして床を言ふとたとへは極楽のうてなをは下の観無量寿経にもそのさまをいひて七宝華磚といへり色々なる宝のしきかはらなり

○観無量寿経ニ瑠璃地上以黄金縄雑廁間錯以七宝界分斉分明○科注記云霊芝云地面華紋金縄七宝互相間錯如世華磚○塼音専同甎瓴甋焼墼也

甃　いしだゝみ　石畳

○大鏡第二太政大臣忠平 貞信公 かくて此の人の大臣ときのなかにもやかての御料に一条の南勘解由小路には石畳をたてられたるは
まゐ侍るにしむかしの明神おはしましける洞院西の院のつらに
まかりさらしくには南にての御料にておはしますなりそ
の所は人のなからむはうちさらさらし

石とすかね　字本作第七

礎　いしずゑ

石据也　そは柱の上なる石は柱の下の石

○夫木抄六　家集松原苔　源仲正
すたれ候角さとの跡の跡とそはいしずゑの苔のそかさこしける

華礎

花礎ハ石色を花の形ニして又ハこれにして彫ものなどしたる
をいふ衆家の説に今も往往仏閣に此物有り 輟耕録ニ
元の文宗の世を以ふ象子 石庭の下ニ青石花礎 白玉
石圓礎とあり

黒白石

○其は佐渡の国ニ白黒二色といふ物の黒白の石碁石の如し人
これハ砂のとゝのほるといふ

○太平廣記

○佐渡目下あし

○黒白碁子 其は佐渡の国ニ白黒二色といふ物の黒白の石碁
石の如し 人これハ砂のとゝのほるといふ
太平廣記ニ日南の東三千里ニ集古木流石浮上ニ 漱雲尭
石沈中ニ子を流る温石ニ冷瑕むしと云ふとあり

砂 和さご 製石
いさご まさご

織石 和 すゞご

鐵石　すなご　又まさご　まなご 借字

和名抄鐵石をすなごと云　砂をいさごと云

今いふまさごはすなごの略也

○六帖

信濃川のすなご踏かけてたる足をや今はまつらん人

磶　つみいし　文選訓 つくこいし

○文選第十二 西京賦 張平子 彫楹玉磶 昔 繡栭雲楣 ○

○注 李善 廣雅曰 磶礩也　与舃古字通

磧礫　こいし

○文選第二 西京賦 張平子 当足見蹍 値輪被轢 僵禽斃獸 爛若

磧 七亦 礫 歷 ○注 石細者曰礫 磧砂石也

いくり　伊久里　万葉

いくりハ海中にある石也　或ハ海底のをいふハ誤也　いはほ
ゆゑにいくりハいくりといふ詞も思ふもしとは思ひきるなり
いくりといひし事をいくりのいはといふらめし　ろきの縄
まれは　いくりのつゐ辞也　おきついくりも誤り　万葉六巻四十六左　海
石之塩干乃共とこ海石をアイシと訓しいはふるしいくりと訓つきぬ

○万葉集二　柿本朝臣人麿従石見国別妻上来時歌一本長歌
角障経石見之海乃言佐敝久辛乃埼有伊久里尓曽深海松生流荒礒尓曽玉藻者生流　下略

○同上　六巻十三左　山部宿祢赤人作歌一首并短歌
天地之　中略　淡路乃野嶋之海子乃海底奥津伊久利二鰒珠左盤尓潜出船並而仕奉之貴見礼者

慈石

慈石 和 玄石 日

○呂覧九李秋紀 精通 慈石召鐵或引之也○注石鐵之母也以有慈石故能引其子石之不慈者亦不能引也

○淮南子四地形訓 磁石上飛雲母來水

○同上十六 說山訓 慈石能引鐵及其於銅則不行也

○夢溪筆談 方家以磁石磨針鋒則能指南然常微東不全面也水浮多蕩搖指爪及盌脣上皆可為之運轉尤速但堅滑易墜不若縷懸為最善其法取新纊中獨繭縷以芥子許蠟綴于針腰無風處懸之則針常指南其中有磨而指北者予家指南北者皆有之磁石之指南猶柏之指西莫可原其理

鍾乳 和 いしのち

礪 和名訓亞 とし

砥 和名 まと

磺 和名 いうと

青砺 和名 あをと

細石　和　さゝれいし

○拾遺女集　河のほとりなりける人のもとにて男行かよひけるを
ちかくは家の跡を霞みて守りけり　さらに　おきて遣はしける
まあひけるを　石の中の思ひはありけるものを　やいひやし
流れゆく末たえよりけるふもとの　かへさぬかなや　めでん

○清輔朝臣集
万代を千尋の底の流れ石のこゝろこそ見れ　むすぶめ

○夫木抄　橘俊綱
君か代は七瀬の淀の流れ石の岩の山となれ　つくさそ

○雨月集
秋の夕暮　流れぬ細川流れや岸の雲ゆかりん

百首　俊成卿
君か代はさゝれ石垣の中にして　朝夕いのる猶つくらし

○夫木抄　廿六　雅保子
さゝつきの三坂の浦の流れ石の雲のよそにも見ゆるかな　匡房

○万葉集　十四　作者未詳
信濃なるちくまの川の細石も君し踏みてば玉とひろはん

○夫木抄　宗尊親王
奥の○山にこれや苔の流れ石いはほとなりて苔のむすまで

石墨　いしすみ　石涅 山海經　墨丹 孝經鉤　畫眉石

○楊升菴文集四 山海經 女牀之山其陰多石涅 孝經援神契曰王
者德至山陵而墨丹出 注丹者別是彩石亦猶青白黄云丹也石涅
墨丹即今之石墨也一名畫眉石上古書用漆書中古用石墨後世
用烟墨 ○文選東京賦墨丹石緇注引孝經援神契云云 魏都賦墨
井鹽池玄滋素液注鄴西高陵西伯當有戚字陽城西有墨井今在彰德府
南郭村井產石墨可以書陸士龍與兄書云三台上有曹公石墨數
十斤云燒此復消可用然烟中人不知兄頗見之否今送二螺 即
此物也 又宜陽縣有石墨山 沂陽縣有石墨洞 贛州興國縣上洛
山皆產石墨 廣東始興縣小溪中亦產石墨 婦女取以畫眉名畫
眉石 按古者染書之後皆用石墨以書 大戴礼所謂石墨相著則墨
是也 漢以後松烟桐煤既盛故石墨遂湮廢 其名人亦罕知之 水
經注高州黄水北有墨山山石悉墨 讀彩畜発黝 烏若墨

石火　家井格葉子状

○石燭
楊升菴外集四　石燭一名水肥一名石脂一名石液今之延安石油也
可里煙為墨唐人延洲詩有二郎山下雪紛紛石烟多於洛陽
塵之句

○閑際筆記 上　出雲船木山ニ石油多しと聞て焼によく
徒る古人前の代りと炊爨を救ふ此すらふと云ふ旅具
の主余昔山ニ一宿て取て焚かしむ然ふる所に
不似石油の臭きを漸て見のめしと思ふものの気れ山民云ふ
此切り屋にて三韓を伐んとして中川山ニ材を探りて
戦艦を作るこれ此山ニ船木の名を不似かりそのの材作し
てそれにある所でこと或人云此石就滞ニ何かり初ニ今世
茶料你て就滞ニ以て頭人を欲く頭人やも有く
さる一ろしや

石寳殿

○卯辭漫抄　　豊州原田直温夫著

播州曽根村東北有一巨石名石宝殿又曰静崖高
二丈六尺衡三丈許従衡方殼似用人功其下如鑿
四面水湧朝溢夕竭未嘗愆期居人以為非人所為
廼神所為也乃立叢祠以祭二神二神即大已貴命
及少彦名命也按張僖鑒潯陽记曰雞籠山下澗中
有数十処累石若有人切水常深尺餘朝夕輙有湧
泉溢出如潮水時刻不差朔望尤大号為潮泉又有
所謂朝夕塘及漣水元日未処其水溢落之如潮候

巨石方舩似示月石人之工此迺造化發旨之妙天地自然之功何甚臆断宇内無之而為神之所造耶

馬跡石

馬の蹄のあとわちのこれる所ありて蹄石とも云又将て此蹄の跡はたゞしるしを蹄跡ともいふ馬跡石と云もの又蹄跡といへり詠もある諸国ある信州ま芸のいけづきなる馬が足跡のうけつるなりとも今も人往い昔より小笠原記巻四に表宏道が姑蘇遊記を載らるその中に釋迦の乗る所なる跡石径従至石好華蓋駿馬足跡猶存石上有馬溺黄色一帯とこえしも径従いなれ馬も溺なりしさ詠のものゝかり

○馬跡石

[illegible]

蹋石 同上 日記 巻六 四年春貳師将軍廣利斬大宛王首獲汗血馬来 汪應劭曰大宛舊有天馬種蹋石汗血汗従前肩髆出如血號一日千里

師古曰蹋石者謂蹋石而有跡言其蹏堅利

佛足石

[illegible]

○慈恩寺三蔵法師伝 巻三 又南渡殑伽河至摩掲陀国 舊曰摩伽陀訛也 周五千余里云々 次有精舎中有如来所履石石上有仏双跡長一尺八寸廣六寸両足下有千輻輪相十指端有万字花

欽及瓶魚文皎然明著是如來將入涅槃發吠舍釐至此於河南岸大方石上立顧謂阿難此是吾最後望金剛座及王舍城所留之跡也

硯山石

○袁宏道姑蘇游記 靈巖 吳岦巖一名硯石越絕書云吳人于硯石山作館娃宮即其處也 中略 山下有石可為硯其色深紫佳者殆不減歙溪宋氏硯史云巙村石理粗發墨不糅即此石也山之得名蓋以此然在今蒐伐殆盡石亦無復佳者矣嗟乎 小窓別記卷四

千葉石

○活所遺稿 巻二 千葉石 在下総
精忠英武鎮辺陲 只恨終無血食祠 石上星兼天上月
千年相与照旌旗 石有月星之画

殺生石

下野国那須野にある名ある砒霜石の毒にて先年まて禽鳥も
の地獄といふ如きその上を飛ぶは多く落ちてその中へ入るもの
死するはいふまでもなし 堀螻のあてしもりその和やうしるさあれとも
漢史 七十二 方術 解奴辜伝 初章帝時有寿光侯者能劾百鬼
衆魅令自縛見形云々 又有神樹人止者輒死鳥過者必墜
劇後劾之 樹盛夏枯落見大蛇長七八丈懸死其間
○何記照任抹某使記那須野の殺生石その石牛のごとく
二種あり一種はその色蒼黒し 一種は白くして蒼赤き斑あり
毒あり 蛇の氣にふるる所はまちゆる死するその石の紋
毛をのぞきも 紅様色ありて 小児 茶碗の様にして 其形 信石
によりてそ

○採薬使記副考略探考　梅子陸奥に経る所に従川より先よ
里南を船に御乗りて宇三ツの石山より　葉鹿山嶽阿彌陀嶽
其外一嶽より宇宗に多く　振出を出して其の大石堂ありて穴
多くありて其中大磯を出る所有て穴ありて生じ宇
也是ハ数千丈ある所も　雲を探て　石面ニ重いたるまて死
とふ

石魚　うをいし

魚の形ある石総ての外亀鼈の形ちあるも有之ここに化石と
唱ふる石のめきも　有いりしその形ちある似てまて有し

○水経注　湘郷県石魚山石色黒而理若雲母開発一重輙有魚
形鱗鰭首尾宛若刻畫長数寸魚形備足焼之作魚膏腥因
以名之　李調詩山経東声欣路塩江村市合厭魚腥

木葉石　　このはいし

○盍簪餘録上 東涯 木葉石皇明文徴載都穆遊王喬洞記
新安有王喬洞洞在縣西二十里石皆土所成取而破之
木葉之形文錯其間文理甚具在若彫刻者盡山石皆然
洞之上二木亦皆化石而復産枝葉与凡木類予見之大
駭以為宇壌間之所未有又云碑言昔神仙大丹之成上
木皆化為石其説以為得之 甲寅七月 按我邦西海諸州豊
筑間多産木葉石粗理而紫色破之有木葉文如刻鏤土人
呼為芝石 亦不甚怪吾思陰陽二気融結聚散為草木
為鳥獣為土石水土之柔軟化為金石之堅剛腐葉枯
殻亦随而凝何莫而非一気之変人罕目 睹遂託神仙耳

松林石　　木葉石　まつのきいし
臥游漫抄 芸州栗田直著 豊之玫珠縣山中間産奇石余獲研
石一枚上面自然有樹葉形解開見之則緑葉陰陽雌雄側面
粲然可愛若六七葉若八九葉自然為列此造化之妙鈒花匠所
不及也俗呼云玫珠芝石按説文芝神艸也本草水芝荷也土芝
芋也菜芝蕣也 吾邦方言謂芝為忠婆 〻〻即作木葉黄落
者而言也又作細艸鋪地者而言也然字書並無此義不可從
洞天清録蜀中有石解開自然有小枕形或三五株行列成逕
描畫所不及 呼曰松林石觀此則松林石即志婆石之類之産
越州者田木葉石皆当名為松林石

鸚鵡石　響石　宜石　應声石

○卧簾瀑抄　土州原田直温夫著

勢州市瀬村山側有巨石人叫其傍則声相應和擊
鼓弾絃則石亦作其声土人呼曰鸚鵡石唐鄭常洽
聞記南嶽峋嶁峯有響石呼與則應如人共語而不
可解也南州南河縣東南三十里丹溪之北有響石
高三丈五尺濶二丈状如卧獣人呼應笑亦應之境
然獨処亦号曰獨石也按鸚鵡石即響石也詳見于
吾　紹述先生鸚鵡石記云

○盍簪餘録東涯上　庚戌歳予遊勢州因土人郷導之觀亦
頼谷異石高濶十餘丈人言則應土人名曰鸚鵡石以其学人
語也中国亦有之名響石或曰宜石曰應声石嘗着勢
遊志詳載後閲雲林石譜曰荊南府有石如巨碑路傍
色浅緑不甚堅名鸚鵡石擊取以銅盤磨其色可請
筆近撿海内奇観浮山在安慶府桐城縣東九十里鸚
鵡石在獅子洞状若鸚鵡垂翅引喙欲鳴呼天下之廣怪
詭何限或以声名或以色名或以形名互不相借同名
鸚鵡石亦同革亍亭之聞見故記云　甲寅三月望

○今案雲林石譜の案ハ恐ハ写の誤か何人原文のめきハ讀
つかしきゆへ今據かりて考ふ此書政和十一荊南府路
傍有石如巨碑不甚堅名鸚鵡石擊取以銅盤磨其
色浅緑可請筆これを讀へきに似たり止ひ茲に云ハ今
給人家にいふ所の鸚鵡石是也

望之　石亭井於余　七

○博物志　延寿縣有山石泉
○酉陽雜俎高奴縣石脂　水
○五雜俎　塩井

此ハしかし[illegible]のり[illegible]に涌出て
[illegible]よりあらはるゝもの也

揺石

揺石　ゆるぎいし

揺石ハゆるぎいしと上野国群馬郡榛名山社前にあり八九尺
の[illegible]石にて是を指ハゆるくり似て[illegible]動かすことする人[illegible]
のなふ[illegible]識[illegible]指ハ動く[illegible]此字[illegible]此石
の[illegible]たまりたるをみれハ指て[illegible]石の動く
る處[illegible]元の陶九成か輟耕録廿九[illegible]此物ハ黄龍
洞在呉興郡北去城廿里枕太湖其山皆怪石林立中有一石
最尊上大其木小危立如種自石上湧起輕撼則揺動稍如力
排輙不動人甚異之云〃　今[illegible]此石より想

石碑

纏枝牡丹　纏枝蓮　同上巻六　石碑図既知螭首及趺頁矣碑身僅一方石耳厚七八寸以至天四五而止両頭作牡以納上下牝中磚陰或磨礲或粗質皆有之長短視碑文之多寡無定数無可図也四週各勒二道相去二三寸小者餘中勒花卉大絢纏枝牡丹纏枝蓮為多韓文公年淮西碑之高三丈字如手除云螭首及趺頁刻碑身亦不下於一文七八尺大明碑之極小者連首及趺亦必一丈四五尺甚広大略三尺至五尺而止長短濶狭貴於宜適　舜水文集

石碑　いしぶみ

○後漢書六十九上儒林伝　熹平四年霊帝乃詔諸儒正定五経刊於石碑為古文篆隷三体書法以相参検樹之学門

壺碑　つぼのいしぶみ　陸奥　壺碑　家集後第七

陸奥国多賀城の門壺の碑に壺と云字の見ゆるよりして
さだめたる二説の外にあらず手ならずけれは列ね者ほ見ゆる
又いやまさの碑をいふこれ中にいふ事へ往きて知る人あり
まことに後世よりて知る事の右也東人のいふ事古き列ね壺碑なり

○拾玉集云　前大僧正慈円　列ね家
おもひやるいはで陸奥のえぞいはぬつぼの石ぶみかきつくさねば
あらためえぬすさみなる
こちおくはいへそこの外えぞしらぬかきつくしてよ壺石ぶみ　右大臣　頼朝
此以人の云続きし手古帝方也　右羊信頼為蓋懐心也
附る也

○うたさま　法性寺禅師世に見くぬまでなるなまでるなれば
ちりの塩がまもいとさびなきんにして
これの外壺不書かき続てなるべきなるなれしめさけるなる

多胡官府碑　上野国多胡郡

○東路の庭（宗祇註り）　多胡川並松の葉にしてに水なき石
まもりぬ誓る
かたみの月　あやかりにし世の末
此の葉に勘佐（?）　古碑石上尊並松上野国多胡郡古官府碑
文段云太政官二品穂積王左大臣正二位石上尊此天平国也
布留社也　日の光りまうしてのにはいとのかこみりし中子家宮主
うり布留の道此月見る小石なしてある世の昔や
とかいふこと

道陸神碑　石敢當

江戸の町中にはまれなれども田舎には必ず此の例多し
小石碑を立て道陸神とも云ひ又は青面金剛の像を刻す
これをまた石敢當なり石敢當のたぐひとも云ふ
楊升菴文集にも見えたり

○臥遊漫鈔　出所東田直温史著
史游急就篇列諸物名称以課程学童且中設人姓
名有石敢當師古曰敢当言所当無敵也王應麟補
注後世名当門神曰石敢当甚名取于此輟耕録今
人家正門当巷陌橋道之衝則立一小石或植一小
石碑鐫其上曰石敢当以厭禳之按西漢史游急就
章云石敢当顔師古注曰衛有石碏石買石悪鄭有

石刻皆為石氏周有石速齊有石之紛如其後以命族敢当所向無敵也據所説則世之用此亦欲以為保障之意直按姓原珠璣曰五代劉智遠為晋祖押衙潞王從珂反愍帝出奔遇于衛州智遠遣力士石敢当袖鉄鎚侍晋祖与愍帝議事智遠擁入石敢当格闘死智遠盡殺帝左右因燒傳国璽石敢当生平逢凶化吉禦侮防危後人故凡橋路衝要之処必以石刻其形書其姓字以捍民居或鐫以詩曰甲冑当年一武臣鎮安天下護居民捍衛道路三叉口埋没泥塗百戦身銅柱菓陰間豈塞玉関守禦老紅塵英雄来往休扨間見盡英雄来往人此説大不相侔亦日用而不察者也本朝部郡間有亦立一小石於廣陌死巷側刻為石敢当者此又祗寓保護民居之意其説蓋本乎此矣

○輟畊録十七石敢當今人家正門適當巷陌橋道之衝則立一小石将軍或植一小石碑鐫其上曰石敢當以厭禳之按西漢史游急就章云石敢當顔師古注曰衛有石碏石買石悪鄭有石制皆為石氏周有石速齊有石之紛如其後以命族敢当所向無敵也據所説則世之用之亦欲以為保障之意

獅子窟　しゝのいはや　河内国

○静仁法親王獅子窟にこもり侍りけるをきゝてつかはしける　前権僧正教範

あそ日かくれてより侍りける
松風もきゝつる峰の嵐よりも思ひおくこそ袖のぬれける

返し　静仁法親王

立帰る山路も深き白雲のおくにて袖ハぬれまさりけり

○今案子日尓東よ信の紀撰めくろす　山獅子窟の事あまく
おかり

俚宅屋　さとのいへや

石根　いはね

○古事記上　其我之女須世理毘賣爲嫡妻而於宇迦能山之山本於底津石根宮柱布刀斯理於高天原氷椽多迦斯理而居

石村　いそむら

石のむらたちといふもむらハ群と同しことなれど村里も人家の群居なれハむらといへバ今俗に石原より字附し湯津いはむらと云五百箇を中略して二言にいへるに津ハ箇

のりしておるハむるとかよふて也といふ言也

○古事記上卷是伊邪那岐命拔所御佩之十拳劒斬其子迦具土神之頸尓着其御刀前之血走就湯津石村所成神名石拆神次根拆神次石筒之男神　神三神云と

石窟　いはや

岩門の事をいふ戸門をいへり　岩石の洞の石室のやうなるところのみならずいふ

○新拾遺集　大江廣秀

かりそめに八坂の淺や岩戸明し天照神のまじはりけるらん

○新千載集　中臣祐殺

くもりなき世をこの淺みえて岩戸を明し月のかげかハ

石門

石那もまた山谷の間にいふ石門なり土佐国の如き山の中嶽の石門なるとふ大きなる岩にいふ合せすれバ石ノ二つまでいふことなり其ハ石君廻りし茶もてり枇杷仍て往人かよふといふ小窓別記書四表宅通ひ始るなりて中に大きなる石中に楞伽の巣にて石門在寺特而石窦記如門

嶽旅記云あらる

下臨絶壑とふ

○拾玉集六
ここのへの月花はえこしゆるさるゝ世をいとふなるまのみそ

石位 いはくら
岩藏といひしことこれは元の岩藏の五位の下とさしてふこ
石座

○古事記上 故爾詔天津日子番能迩迩藝命而離天之石位押分天之八重多那雲而伊都能知和岐知和岐弖〈自伊以下十字以音〉

石の床 家持秋中七

石壺 いしつぼ
行路古郡家の社中に立てる路傍石は五六地名之
二不同しらるて

○新後撰集
百首 定成
様りては八のたつにふるまし花をこそ結ぶ内の人
庭会元也
君か代はちよに岩壺の中まて鶴もよはひのかすつもるらし

岩間　いくの川か

○新緑に　　伝実　　○末打雲　蛙

虫の中ハ打ぬききさ茶しけの岩の　淵を蛙のくゝり

岩垣　いはかき

○新古今に　　　　　　　　　行家
めすゑの底はつきてはかくれ行岩垣つたふけらやし
○夫木抄に　杜家　　　　秋名集　頼子上雅　悲之
○拾遺集
奥山の岩垣沼のこもりくに恋やわたらん心何ふしてせるかな
○袖中抄懐編上古山家にいもと万葉十一にみえて尾張はなし
山のいくつ岩垣沼名所にみえて日集にかけるふのいえ
かき割もよし　左なる岩垣りもちも読るは山宮の垣
のあしろをいふは岩垣沼岩そへしたるは堀沼
沼和名の古字は師おも
万葉に　沼の岩垣あはへそまも莿つきりて宮ほりてまた
とあり名所そ何への沼と
○今案　頼宗名所　新集にみえ侍る　上雅の名所を

京柳ゐるいつくもみゆりのまて名所わらん
名所之いしかきのこと
○夫木抄
いはきのこゝろにみ岩垣むすぶうちの名もきこゆぬらん　為家卿

岩枕　いはまくら

○夫木抄六　百首御歌

吉野川山影の淵の岩枕むすほれ中々花のうきねと　光明峯寺摂政

岩枕　いはまくら

○夫木抄

岩まくら苔をそかりしとふるき山松葉の滝のおとそ寒けき　西行

岩瀬

○夫木抄　鶯　柿本影供百首　後九条内大臣

なかめてもことゝふ鶯や岩瀬のわたしるその森のさわらひ

御長歌

出羽のそこちて岩やとろゝを世の久しきにたくへて
いはふなる哉　出羽弁歌　宗井抄第七

○夫木抄
君か代は長はまのさゝれ石の岩かねの山となりつゝ今そ見えて　摂津経
同歌　藤原三子
岩つゝきは長はまの浦のさゝれ石の雲のまに見ゆる岩をかまて　右近匠房
同
今日山これや岩のさゝれ石見ゆるかつき岩のいはゆる

○清原元輔集
玉ものかる岩根の…長浜の浦のすさきには

黄金玉　こゝろの夜　全次残雪用ふるハ候条多る

○浅如朋之紀ニ　木の花ハ桜のこくまさた花のいともしろく咲たる

ま事みりたるをあてなるハ世するくんあるさ海まなりし花の

やまりうたのこゝろの玉をとらへていみしくまなやかたえなる

ろろて松家よめれる桜なもおもひかへて

○鐵

○古事記上 取天安河之河上之天堅石取天金山之鐵求鍛人天津麻羅而科伊斯許理度賣命令作鏡云々

鐵場 吹かなきば

沙を吹場なり金沸もいふなり

○贛州府志巻二 鐵山在縣西七十里宋有鐵場故名

青銅

○唐書　貞半千称張鷟文狗青銅銭萬選萬中

○杜甫詩　蹈来相就飲一斗恰有三百青銅銭

○歐陽脩　詩壮士㷔何為素絲悲青銅

赤銅

○山海経　檀谷山多赤銅

軒轅述宝蔵論古云半両銭即紫金今用赤銅和金為之

○郭璞賛　昆吾之山名銅所在切玉如泥火炙其采尸子所嘆験之汲宰

紫銅

その色紫なるによりて赤銅とも云ふなるべし

○禅林小歌注　覺範作　胡銅紫銅色以名　淺深銅

胡銅

胡国より出る銅也今云唐かね也

○禅林小歌注　胡銅　三本出国

淺深銅　一本淺城銅

禅林小歌注淺深銅

焼金　やきかね○

○夫木抄六　歎老　権大納言公実

焼金のこかねの色と山伏ハたてぬるもさぬ人のころなる

砂中金　いさこのなかのこかね○

○夫木抄八　寄河俊恵寺什首　隆源法師

流出る河のまさこすくうてハいさこたえなるこ○かね

金鋌

○蔵経音義并芥先　金鋌　許叔重注淮南子曰鋌者金銀

銅未成器鋳作片名曰鋌

志ゝ金　こかね○　詠

金のありかとも其の山にてハ深くしてあり

しらす世の用にもなし毋形にて用ゆるなれハ其名を

の中にまたしてとするとこなる○にて吉備の中山

なと万葉にハ吉備の中ハ深山の名をかゝれハ

志ゝいへり

○夫木抄八　寄鉱家集二百忠　能因法師

まさこ

さゝ金をたてとふるまゝるなのたあれちかえらも

かね　七木二年○六月大嘗会悠紀方風俗歌細流

まさこ○

さゝ金ふく吉備の中山あそれハきて常のかけに除るき

式部大輔匡衡

若しする細谷川にて立ちたハ常も　たえぬへきや　藤原忠隆

黄金

○淮南子四地形訓正士之気也御于埃天埃天五百歳生鉄鉄五
百歳生黄埃黄埃五百歳生黄澒汞黄澒五百歳生黄金黄金
千歳生黄龍黄龍入藏生黄泉黄泉之埃上為黄雲 ○注
黄金惟石右也澒水銀也

赤金

○淮南子四地形訓壮士之気御于赤天赤天七百歳生赤丹赤丹
七百歳生赤澒赤澒七百歳生赤金赤金千歳生赤龍赤龍
入藏生赤泉赤泉之埃上為赤雲 ○注南方火其色赤其数七

白金
○淮南子四地形訓弱土之氣御于白天白天九百歳生白礜白礜
九百歳生白澒白澒九百歳生白金白金千歳生白龍白龍入
藏生白泉白泉之埃上為白雲 ○注白金白礜礜石也西方金
色白其数九

紫磨金
○悍興 楷定記序 卌四丁 云菩薩藏經云 紫磨金比閻浮檀金猶如瓦
礫

閻浮檀金 えんぶだごん 一云 瞻部黄金
えんぶだごんといふ金の極てよきを云 黄金の第一上にして 紫の焔
陽の如く光きとかゝやきて光るをそろへること 本金と云 わたこ
のまや本意国の黄金をいふこと

○阿弥陀経 極楽国土成就如是功德荘嚴 又舎利弗彼国土常作
天楽黄金為地○拜注同大経云其佛国土自然七宝合成為地観経
云下有金剛七宝金幢擎瑠璃地与今相違若彼国自然荘嚴無
方故彼此説各異一辺然略記云同観経云瑠璃地向故今言黄合
解云思益経説未来須弥燈王佛国土云以閻浮金瑠璃為地准
彼思之黄金不映徹瑠璃非金色彼土金色亦応映徹故但侍
名

閻浮檀金
観経 無量寿仏身如百千万億夜摩天閻浮檀金色

○大乗理趣六波羅密多経巻七 贍部洲 ○希麟音義一上時染反梵
語也此大地總名古経或名琰浮或名閻浮提皆訛轉耳立世阿
毘曇論云此洲北泥民陀羅河南岸正當洲之中心有贍部樹下
水底南岸下有贍部黄金古名閻浮檀金是也 樹因金而立名洲
因樹而得号故名贍部洲也
○新大方廣仏華嚴経巻一 閻浮檀 ○希麟音義二 同上
○法華経七 妙音菩薩品卅四 於是妙音菩薩不起于座身不動搖而
入三昧以三昧力於耆闍崛山去法座不遠化作八万四千衆宝蓮
華閻浮檀金為茎白銀為葉金剛為鬚甄叔迦宝以為其臺

鍮石 ちうしやく

真鍮黄鍮の二種あり 真鍮ハ月光鍮石にして和俗の黄銅也
かつその物ハ金のごとく似て金より何となくもろし 所ハ真鍮と云に
い物ハ三種に似て似せて薬を入合せて銅を錬たるを俗鍮と云
其も和俗国にて俗とトタントいふものにて銅を和合して黄鍮
似たるを俗鍮と云 今世の云真鍮ハ皆是俗鍮也

○阿唎多羅阿嚕力経 鍮石 ○希麟音義五 上音偷埤蒼云
鍮石似金而非金也西域以藥錬銅所成有二種鍮石善悪不
等悪者校白為灰折善者校黄名為金折亦名真鍮俗云不
博金是
○藏経音義五十九 鍮石西戎蕃国藥錬銅所成有二種鍮
石善悪不等悪者校白名曰灰折善者校黄名曰金折亦
名真鍮俗云不博金是也

瞻部金

〇根本説一切有部毘奈耶某事巻十二瞻部金〇希麟音義八上時染反瞻部梵語也金即唐言舊梵云閻浮提或云閻浮利訛也云瞻謨云世阿毘曇論云有瞻部樹生此洲北辺泥民陀羅河南岸於此樹下水底有瞻部黄金古名閻浮檀金也瞻音蟾䁔覧也

章 和名 テラ 辛之加波

芐 和名 つくりかくし

熟皮

日本書紀の字ニヒリと訓ふハ和名の所ゝや未考へ字
熟皮ハ熟閉熟紙なと字なれハよきにいふなれと生熟
と相對していふことさらハ生皮とハいふべからず

○日本書紀十五仁賢紀六年是歳日鷹吉士還自高麗献工匠須流枳奴流枳等今倭国山辺郡額田邑熟皮高麗是其後也

韋革

同上 鄭崇傳 上初納用之毎見曳革履○
師古曰孰曰韋生曰革 前漢書十七

深草

深草 そのかみ
深草様何ハさ御ハ今も古への遠ろよろ地も多くハ
いかにも果けり

○古不知后上皇御在所の跡ハすゝきのしけりあひたれハ 見給
如らん秋なりといひてなくむしさけなれハ
わぶ人のなかめにうつしそめかりのふかくさとはそやかへらん
とあり名ハ思ひ出めて何うをてかきあそやりける

縄目色革

源平盛衰記

同巻五松殿教云新大納言成親法皇ノ御前ニテ戯テヤヽ親信坊門中納言坂東ニハ
何事カアルト申サレタリケル兵衛佐親信于時右兵衛佐取敢ス縄目ノ色革ニソ多ク
ハヽト答ヘタリケレハ大納言顔ノ気色スコシカハリテ又物モ宣ハサリケリ此大
納言ハ平治ノ乱逆ノ時信頼卿ニ同心トテ六波羅ヘ召カレシニ嶋摺ノ直垂
着テ高手小手ニ縛ラレテ恥ヲサラシヽ事ヲ思出テ縄目ニソヘテ申
タリ

品川

同巻十五云深三位入道ハ唐巻染ノ小袖ノ上ニ品革威之鎧ヲ着
今日ヲ限トヤ思ヒケン態ト甲ヲハ不着ケリ案ニ品革威トハ藍皮ニ文ニ
シタヽロ付タリケル

文桜那ノ字脱乎

洗革 あらひかは

○小倭九仲記云 大炊御門右大将 筑後六郎かへ討ハ洗革の鎧よ
黒衣かけて白月毛なる馬に乗て落けるを

荎革　ふさくのし

○垂仁紀十五年一宮正梅備元の前へ来戸振こゝ似来人
以て一万孫の命すに可獅に伴んあく以て見えて其熱のりて
それし討の法るとなすめそれにてほ只尾をあきれにて其
荎革の服并子伊毛の五枚甲子高角ありて在位子名七人
三年の株子孫を御影の大寺をいきたらいとうて杖つく
あると

䎓　をすゞと

雉山鳥などの尾のうちにてながきをいふ山鳥のながし尾
といふがごときを説文に尾之長毛と見えたりとそれをいふ今
文選の訓にをふきとよめりいかゞはしきにもなけれども訓つきたる

○文選射雉賦潘安仁
班尾揚䎓雙角特起　○注李善曰説文曰䎓尾
之長毛也

魚鬚　魚のひげ　又ハ今の雞のおしと　鬚一作須

○文選呉都賦左太冲旗魚須常重之○注劉淵林曰析旌旗之屬文龍爲旗以魚須爲柄也○李善曰子虚賦曰靡魚鬚之橈旃○劉良曰魚鬚魚之鬚以爲旗竿

犀の生角　寄於象入

金漆　こしあぶら

○和名抄膠漆部金漆周元式云台州有金漆樹　金漆和名古之阿布良

○前漢書九十七西域傳鄯善国出玉多葭葦檉柳胡桐白草○注師古曰胡桐亦似桐不類桑也虫食其樹而沫出下流者俗名爲胡桐淚言似眼淚也可以汗金銀也今工匠皆用之流俗語訛呼淚爲律

○後漢書廿九輿服志下佩刀乗輿金黄金通身貂錯半鮫魚鱗
金漆錯雌黄室

漆　和名 うるし

掃墨　和名 はいずみ

朱漆　和名

○漆の断紋　沂鄂 周礼
器のふるき物ハその甲の漆われくだけてひゞの入たるを賞て
その名を代々にしるせり蛇腹断梅花断牛毛断などそのうち
とりて名付けり

○楊升菴外集卅四 周礼考工記良輈環灂 灂音濟河之濟 環謂
漆沂鄂如環　沂鄂如環古琴梅花断紋也

髹器
漆器のこと 輟耕録三十 [illegible]都て塗師を髹
工ともいへり

黒光
輟耕録三十 ハヤウ [illegible] 鰻水にて研之
髹黒の[illegible]黒光の[illegible]塗之

糙漆　こくそ
同上 三十巻 八十　麸黍の糸を漆の比のこと　比

鎗法　ちんきんぼり
輟耕録 三十巻 十四丁　鎗金銀法あり　今の沈金彫のこと

倭漆　やまとぬり
○群談採餘　天順間有楊塤者精明漆各色倶可合而於倭漆尤妙甚漂霞山水人物神氣飛動真描手之不知世号楊倭漆

塵埃　ちり
倭にて塵を知利と訓埃を八加利といふ　しかれハ古加利の略語之可らずや　木屑木粉を古加利といふあり
埃　倭名こミ　塳堁

○和名抄塵埃　孫愐云　楊土也陳䘏二音 和名知利
同上　塳堁　兼名苑云　塵埃也逢思二音
○淮南子 十三　設山訓　螾無筋骨之強爪牙之利上食晞堁下飲黄泉用心一也　注晞乾也堁土塵也塵大謂之堁

蒟堆　和　かくたふ

蒙塵
是ハ天子の外ニ寂ませ給ふあられの外ニ出て塵埃ニ
まみるゝといふこゝろ　けかるゝ

○左氏傳　臧文仲曰天子蒙塵于外

○文選　西征賦 潘安仁 當光武之蒙塵致王誅于赤眉
○淮南子十 謬稱訓 聖人為善若恐不及 備禍若恐不免蒙塵而
欲毋眯 涉水而欲毋濡 不可得也
○同十七 説林訓 蒙塵而眯 固其理也 為其不出戸而堁之也○
注 為不出戸而塵堁眯之 非其道也
○慈恩傳 九 十右 又重近表謝曰云々 須為僧徒不整 正論馭乖方
致使内虧佛教 外犯王法 一人獲罪 舉衆蒙塵

○輟耕録 廿五 論秦蜀 二者備之 枉駕草廬也 始謀不過曰 主上
蒙塵 孤不度德量力 欲伸大義於天下云々
○今案ニ主上蒙塵ハ 三国志ヲ考

○慈恩傳 七 十三 使夫蒙塵雲路添海將渤澥而俱深 飛塵集岳
與須彌而永固 賈敦頤等又謄

絶塵

○荘子七田子方顔淵問於仲尼曰夫子歩亦歩夫子趨亦趨夫子馳亦馳夫子奔逸絶塵而回瞠若乎後矣

遺塵

○法華経序品 智勝之遺塵

ちりは遺跡をいふなり [illegible] てちりをいふ 訓之 絶塵も

灰塵 家集秋下

法の塵 家集秋下秋

膠 [illegible]

○後拾遺 上 [illegible]

[illegible]

[illegible]

きくし

今案するにこれハ海辺にあるの茶のめき薩摩の郡をいふなと定
めてこの上句の名字ハいかにも菜摩の云ふことなりかたき所にて火
とふるのみにもあらで大字甲斐にかよひて替るとい(へ)り
或説に麻をさしてもとふりし今日本にていかめる粗麻をや
しかせんとて嫁ともさして大にふるなこれもかよへるによる
麻の名字ハかくて塩茶の熱唐よりきたる又長門国にきくて
所よふ地の桧縁し出る桧ハ字をも去れハ胡関切耕や又作
桧にて大にてたゞさてあるれハ麻塩の辛子いかにも自ら別
云之ハそてもとくもに別之にみえ名くも所名の家にも之
へそやる未記くもの古の家一名安芸所行のまた家に
その出記未得修にもくと云海摩に於て記しかなれ
曰詞の上にやしるへし

○云怙
旅行にすくも たくたの竹おひのきもえてこそや せうハ流さん

○後撰集十二恋三　読人しらす　紀内親王
はつ春のなかにたにあるとこそきゝてたゝぬのりよこゝろなれ
○続後撰十三恋
きえてたにもなき嫗のけてこゝろみしまのきえもなん　なとた相ね
○夫木抄
須まの浦の　安嘉門院四条
此何れは見ての忌の私歳にもえてもきゝくなるらし

そらし
続飯
飯をおして物を付るは紙を続ぐ故にいふ也今のひめのり
こと也続飯は古州に文あることのらねとみえぬ竹あし
○淀紀事　十一
年臣元恭の清異録の酒様子　香上六ハ多くしこの
菓子の玉臣梅子を深きいろに屋をつきてあつ梅をさ
かえありれいひとの家まゐりけふところそそくなる
のいろそ付られるれは和仕の字あつかうまくひてす
なろうりけり

綫縫經紙方

○輟畊錄廿九黏褙紙縫法　王古心先生筆錄内一則云方外交青龍鎮隆平寺主藏僧永光字絕照訪予觀物齋時年已八十有四語次因問光前代藏經褙縫如一線日久不脱何也光云古法用楮樹汁飛麪白芨末三物調和如糊以之黏褙紙縫永不脱解過如膠漆之堅先生年上海人

○今案ス

○

○おもひのけふり　大原陣　あはれとおもふ

○清少納言記云[illegible]中にりたるおもひなるゝれは姥女の節のことなるし　堂

まりけさうはえとてよそ西にれいと

○同十二月の條乃わおそてまさしのとききされいにも称をまいかせとなりて

ひとりこゝろさらへきしも屏風にてそ　ここ

さしかゝら
今世ゟ池にはまさし池づゝとふなりし　茂睡

○法曲明文紀云　おりくのあらみ水さし池をうた
○雅亮装束抄　さし池よしんぶくりして折りて挿して水差に
ことあってりものをとりてかれいれらくろとするとあまりには

大坂　ひとり

今世の火ハ出かとて わやけたるかうぶの 南風 出かたこみ 抱いうし
一の火ハ無こと今は亦火入のまゝと

○そ昔物語に 二階の前後の 破れを取まきて 出来たこと そうたきの
○まちひかくらしくさこ向

高燈籠　なうこうごい

○後醍醐天皇 日中行事 夏の事ども 見えあれハ 和らの 安燈を
こゝ 紙細いまり 燭燈たるこりして 萬人の見 紙りて 頭
ろしてはりの 切燈籠と云ふて之 法事 北の方に一燈
點示 一 ことみる その外 おそ 夜のむし

黒塗灯籠　くろぬりとうろう

○角形ニ王屋ナル灯籠ハ貞観式を考ふるに春日に見ゆ
塗の灯籠を用ゐ作り初りたる

○今按ずるに貞観式なるはかのひて正しく仁式を用ひしなる延喜
式などにも見えたり世に伝はる用ゐ…は貞観儀式のなり一説

切灯籠　きりとうろう

○今の字灯籠ハ宮中にて切灯籠ハ小さく之挑灯の前にお…ともの
ひとつの傍りによくれぬこと切籠切子の数ハ三角つけのより
いひつき或ハ短きをいふ

○明月記和銅元年十二月九日太宰府今日調度法輪寺女御
ニ挑灯図庭角方立切灯籠一挙灯籠庭来立灯籠始めの
体也

○後撰雑之部に…の…もえてめぐる不…の堂院
…に胡銅いまの灯籠をよりして…人の…れ格子
おろしてほうろの…灯籠をつるし

○宗長文下山巻　敷石字正山居作人や…火とりして…れとひきれい
切灯籠に火いれなくとりて…こそひきすゑをかけ
つかうるんところに…そぞろ…後の…ひのなく…として…

○晩よりとやのす

雅忠朝臣家歌合上

川上大とと有けるハ三人の中にこころざい
よわらつきあそてもつとさらにまへるをおりもしき
浮よこゝろざいにいふらとしらすしいふてまよらんをいそも
しそりそてもそこゝさいはおまするへてもものをしるそ
わかれ入へくるとおもてとろかれけらしいかなのはつら
つらかりかなのえきとしてさらしのやうなるおもむきなけきよ
いうしたると

剔燈棒兒　そりひのかきたけき　撥楊木

○笑府一人晩向寺中借宿去我有個世々用不盡的物件送与宝寺寺僧喜而留之且加茶敬至次早請問世々用不盡的是什麽物件甚人指佛前一樹破篾子去將此物作剔燈棒兒生々世々那裡用得盡

○十訓抄巻三　成憲（少納言通憲男）事ありてめしかへされて内裡にまいられけるに
あけゝるに昔は女房の入立なりし人の今はさもなかりければ
女房のなかより昔を思ひ出て
雲の上はありし昔にかはらねど見し玉垂のうちや恋しき
とよみ出したりけるを返すとて灯籠のきはに立よりける
ほどに小松の大臣のまゐられければいそぎたちのくとて
灯籠の火のかきあげの木のはしにてや文字をけちて側に
ぞ文字を書て御簾の内へさし入て出られにけり

燭臺と手燭
今俗にいふ燭臺と燭臺の下に油皿を紙布なとに油をいれたら
手燭とも云て大名の前まいり油をこぼしても畳を
けがさじがためし

○燭臺の手燭

○清和例記三條自の中わ抜さしありておきたに燭臺の手燭とふて
云ふた新しき油皿なれはつましくもんらりけりとこ

○せうん

○清水寺に花ちりくの中に松さしけるを　沙弥

かきそへてけるに行かうしきせうんろんハつまりいかにくらんれはなり

常院

ことしハ蛇尾をいはゝ常のをつゝしてかきうハ今の世
に従順にあらそいはれ

○明日従三位子内宗黄門従性不分刻限別
南東従之従何云抑のえぬ老子母儀の何従七将主
及び思候常院於東常院盧外かた不年又候元色く
従山以今拙思有御願而欲存又かた内候所そやかて
内院様と

○後嵯峨院天皇より中比まで一字のまへはなれは不二のし
きやう仁寿殿の北の方に二字清涼殿の北の方 西
殿の西のきはにてそれより東方へわたりて二字のまへ
かゝりて後涼の御子うけたまはり大炊殿の中戸あけてこれを
つゝみたまへる 蓋盤上下に置 小板にさのまへの小庭まで
御殿にまいらせ給ふ炊かるの御子まいりて蔵人司参りて
格子あけて後内の切炊殿子にのせて 如の水の同まつ
一壺盤桑一 銘有 其外不足 装のまつ おさかれにこ
ゑしの水の間より内侍所参りて宮 御覧をまいらせに
まいりて御所の御覧せられ

蝸盧 ちやうごひ
蝸切 ちやうきり
○禅林小歌注云 蝸盧 同化 蝸盧蝸切 今云 口切
以苛切蝸蝸 今蔀形
○今云ふ子この蝸切ハ今の口切のこととかの形まて底物今を
この文ハ建武の末比迄ありてのちかくの

○炭盧 沈 今こ 斤數 てさきに 炭 かきつけ本
かる茶器物を入れわたしの木 大きさよりハ三人の中こし
炭盧子はふらつきにまへてかへてきまにあへらんさるにわしき
つきた炭盧内からまへ千 さしけるよもしん今ハ中より
てもてもんは炭盧よ衣子きへかってすゝのをとりてかゝれ
れくへるてすうとこわれかりし くハかる子の何ふて つさえ
夏の事さへうてさいしのやうなるとのをかき付け本にハ今
たゝく

○陌陽炉
○老学菴筆記一丈炉云々一端作小竅注清冷水於其中毎夕一易之不為火所灼乾
○云々今俗にひようそく盞(ヒイトロサラ)のやうに作りて上より油をそゝき入て火をともすを
よ甚便なりとて俗に陌陽炉といふそのさまに似たり

蝋燭　礼記曲礼燭不見跋疏云小爾雅云跋本也本把処也古者未有蝋燭唯呼火炬為燭也
云々

敬倮儒　敬ハ桀ノ誤也
○東見記上桀倮儒短桀也楊誠斎集有桀倮儒伝

○ちやうちん　挑灯
○秋斎閑語にはいの華さ何子云てきよたふのてうちんに常を　呉本せうろ
かてざりしたりそのえうかほちろうた
○てうちんといふは古く書きて俗にハ挑灯といふこれハ庇かりてよみ
紛炊らうきよろふいろふのすりや出来ぬ　庇山ゆゑ挑灯と
出来の庇談をいハテウテンといふをテとチとハつゝかよう
ゆゑおのつからテウをチヤウとよひテンをチンといふ
又一字を点たらぬを[illegible]しもしきてちやうちんハ取く
のよミ得へくあるへし

○行燈　あんどう

○考古図梅公食大夫孔大■天清寔干鐙〻文双金即金豆也尓雅瓦豆謂之登〻則金豆不爛同名漢制多有行鐙形制類此甚中有　鐙以为燈灶而加膏油为說文主字作主灬象鐙形古之燎燭皆以薪蒸未有膏蜜歟後知膏油可以供照為於鐙甫之因名曰鐙愚按詩于豆于鐙注豆木豆登瓦豆也字上ト同与登字不同

○こゝに行燈ハ今俗にあんどうといふ也　考古図ニを考れハ今俗にいふてうちんといふ類也　經かくして物をそ於くき物や其家の後にハてうの法をト陳中なれハ端をともし由によといふいひつたへて今ハ山の燈籠寺なと燈とといふたるを挑とも云ハ於ひうるも燈ハ燈の本字也

とうろ　燈籠　灯爐 俗謂之

○後撰旋云皇后宮にて女房あまたあつまりてあはれなる事とも語けるに中川仁寿殿の前庭のとうろニ法除殿のさしかけ額のまへをのそきてそれより南方へよりこたひ二ところのやく　おのゝ藤壺の緣かけたり大炬屋の火をとめてこれを書きたる殿上の御つくゑのまへ　さうし小板しきのまへの小庭さうらふにてさふらふ御灯ハ　まいりてさうらふ藤人ゆく事ありて格子おろしてのちの内の切燈臺にうるさしきよき水の御手一臺燈籠一ツかたなきざいその外ハなきやうの内のおかしのかいもしくみ水のゆきありて切物もちて後ゆきての夜のとうろにつ

○輟耕録五　大德間僧膽巴者一時朝貴咸敬之德壽太子病瘫
薨不魯罕皇后遣人問曰我夫婦崇信佛法以師事汝止有
一子寧不能延其壽邪答曰佛法譬猶燈籠風雨至乃可蔽
若燭盡則無如之何矣此語即吾儒死生有命之意異端中得
此亦可謂有見者矣

長檠　ちやうけい

短檠ハ長のひきてなきも貧しきつかふ也長檠ハとけの
ちきりのよそも短きをすてゝいふ

○活所遺藁十一　和江氏秋夜偶作
茶陪賢太守夜々對長檠帰志我同汝共憐落鴈声

○こうろ　燈籠　灯楼　明月記

○雅亮装束抄上　御堂のしつらひは　すみにあてゝ木丁のおくよ
りこいんのふちにちかきをえらびて　とうろを一　女御おはしまさは
とうけうまゐる　そこにそうろ　あぶらに志ろく　とうろ　つけ
てところあかし　りいなさ　けのこそ　きゆふま　へゞのおかい
ねとまちかふりにやう　おろしよそ

○明月記寛喜二年七月廿六日近日民家立長竿其端付
如灯楼物　挙灯　遠近有之　逐年其数多似流星人説
以之消除疫癘云々　仏家宗清涼殿京廟御盧
年月不知
灯楼保守又此
之光人三　三月花

短檠　たんけい

○信長家從雜式短檠取て御まゐる　當世ノ手燭之あかり少く上之
方たる様の先をおこそれハ常とよくいひつくハ成沙汰さ旅
ることにてありつきのとをいひてよんそ付ておくし左
様にあれハとてあまりいひけるとて又ひとつハ中之沙汰なく
し命の事ハ波の外けの家ニ拜當之

○白氏文集廿一　青氈帳廿韻　律　閒多揭籠入醉便擁袍眠鐵檠移
燈背銀臺帶火懸深藏曉蘭焰暗貯宿香煙

治所遺藁一　戯示諸生勤学

有客嬾人懶々孤吟對短檠功名何所用目擊用西須

燈を袋にいるといふ事

○万葉集

○白氏文集廿一　青氈帳廿韻　律　鉄檠移燈背銀臺帯火懸深藏
曉蘭焰暗貯宿香煙

九燭花
○白氏文集卅一 九燭臺前十二姝主人留醉任歡娯
○枝の灯 えだのともしび
○言塵集大 九枝燈
○九の枝　枝の雪
○玉造小町子壮衰書　紅蝋之燈挑九枝而満堂上
同詩華色折千葉燭光挑九枝

○枝の灯といふ事九枝燈といふ物也何れとも定かならずしもそれを
さしていふにハ何もなく燭を数多ともすハ数枝といふ事えだともしといふ
を用ゐるなるべし小窓列炬花宮人金風外傳何其中も延約數枝
其中の長桜之宴毎宴輙勅宮中然金龍燭数百枝環左右光明如
晝とも見えたり

三狐　三のともしび

〇南嶺先生ハ三狐の説 三ハ稲荷ニ限らず 陽数にかく[illegible]
しもして 狐ハ陽家なる故ニ陽数を用ゆ 三ハ[illegible]
まんりて 狐なる事 妙[illegible]を付まといふ [illegible]
火ハ[illegible]そうりたらすハ 仏家の[illegible]てゆ [illegible]
る[illegible]原[illegible]とハ[illegible] 狐ハ[illegible]を[illegible]
〇今案稲荷ハ三社なれハ[illegible]
ことハいはれもてきこえハ[illegible]を

三狐

三のともしび

三のともしひとハならせていふハ京の稲荷の社にかかる
ることハ稲荷の社ハ上中下の三社おはしませバこれに依
てともしたる[illegible]俳世の説に火ハ陽の精ある故陽数ハ三ナル
狐を三狐といふハ[illegible]なれハ[illegible]なるか[illegible]
叶ひて十二狐 五狐 千狐ありといへるもの[illegible]とや

〇吉野拾遺物語一ニ 後醍醐天皇花山院をしのびて出御なりし
に夜ふかく大和の方へおもむかせたまひけるに いとくらき道なりけれ
ハ[illegible]いかにせんとおほしめしけるに 稲荷の社の前をすぎさせたまひ
てあはれ三つの神のともしびもがなとおほしめしけれハ 大和の[illegible]稲
荷の御神の[illegible]とて[illegible]の[illegible]
[illegible]のまへ[illegible]神のあかしのとき
ふしおかせたまひけれハ 御神の上より いと赤き雲一村たなびき
て[illegible]の[illegible]をてらし おくりて大和のうち山といふ

延元元年十二月廿一日夜行幸吉野廿二日着青山

まいらせのくハ雲ハ今のうちけのよそてさへこもまかり
やまきし法体まさふらひてえんするまとそ

かいともし

○徒然草 土佐 おとろへたる末の世とはいへと猶九重のかみさひたるありさ
まこそ世つかすめてたき物なれ陣に夜のまうけせよといふこそいみ
しけれ夜の御殿のをハかいともし とうよなといふ又めてたし
○年中行事 注云夜のおとゝハ六条の御座にて 御灯を、お
かきあけ何まても灯を消そこれをかいともしといふや

○後醍醐天皇日中行事 夜のおとゝにてあれハおとゝの常灯を
ともす 夜のおとゝのかいともし 灯の火の消入りたるをかゝけてまいる
て某隔のつまとりて

柴燎　さいれう

○文撰閑居賦肅若天子有事于柴燎以郊祖而展義
注尓雅曰祭天曰燔柴郭璞曰既祭積薪焼之周礼曰
以禋祀祀昊天上帝以実柴祀日月星辰以槱燎祀司中
司命鄭司農曰三祀皆積柴実生體鳥燎而生煙以報陽也

火輿　ひのこし

葬送ニともしそ炊のしくるり　蝋燭輿　香輿　火輿とそいふ　公事部類

○和名抄葬送具　火輿　喪礼図云　蝋燭輿　今案俗云火輿

○赤松　三方中門

○明月記寛喜二年六月廿三日入夜宰相来前大中納言
来云為群盗其夜行不得捕岩張二条家人令検知其住
居如甲冑弓箭以下赤松木其外先多儲之二条院寄判
所之火千云取了

たつた川　焼松　焚松

たきかはといふ名かゝるつゞきのあるらむと　焚松の説とすへき事ハ
つゞきかはにて續松と　松の火を合てしと云よし　皆にそ書く
かゝる所をのみよりゆくへをともしをてらして松をのみ
いろその外竹芦にてすゝをもかくして松といふこと

くるまたいまつ川　車焼松

○拾遺記ニ強盗人の所にいりけるの足跡にも見し人跡をさきて
かくさしたる車焚松といふものにて火をつけて家をさしかけく
きこえけれハいろいろれとも内ハ車の中をよこしらくること
○今案子たいまつハ焚松と　松のひとつをとりをかこそれより
好て雜木芥木にても言る松といふこと

苣

たつた川

たいまつといふハ松木のひてをとりもちゆるにてたい
ハ繼こついまつハ續松とそれより後して芦竹にても　その名ハしくふ
ことはあるらむし

○後漢書云皇甫嵩傳嵩乃約勅軍士皆束苣乗城使
鋭士間出圍外縦火大呼城上挙燎應之　苣音巨　説文云束葦
焼之

面松明　かほまつ

古人の物語り永禄十二年己巳六月十九日武田氏玄大須河伊豆小田
へ出陣の時小田原家より打出てけるの比まりけるに面松明をとし
けそ推参しられるふれハその上ふりたるにそ　所にて松明
あかしとる

脂炬　焫や　○杜陽雑編

○發燭　はけぎ　付木　焠兒　引光奴　火寸

○輟耕録五　發燭　杭人削松木為小片甚薄如紙鎔硫黄塗木片頂分許名曰發燭又曰焠兒蓋以發火及代燈燭用之史載周建德六年齊后妃貧者以發燭為業豈即杭人之所製与宋翰林學士陶公穀清異録云夜者急苦於作燈之緩有知者批杉條染硫黄置之待用一与火遇得燄穗然既神之呼引光奴今遂有貨者易名火寸按此則焠寸声相近字之譌也然引光奴之名為新

○ひうち　一火

○古事記上　伊邪那岐命云々故刺左之御美豆良湯津津間櫛之男柱一箇取闕而燭一火入見之時云々

案一火とふは今閏毎子ハその御伝るし古後の法ふ今も一火忌といひありてたゞ新一火をたえ火をとりかをきてこれを保ちて燃ん一歯行事のなりのをよる忌てこれもとうそふるまとすると

剪燭　ともしびをきる

今も蝋燭の心を切といふものにて水中の炎くなりにて剪燭
彩儀のうへ拘儀の出ても燭をとりて蝋燭の心を切て活
せしむるをいふめりとぞ

○唐詩　夜雨寄北　李商隠　君問帰期未有期巴山夜
雨漲秋池何当共剪西窓燭却話巴山夜雨時

秉燭

○文選古詩　ひをとる　十九首　何不秉燭遊

花火　はなび

これは古くさる文亀の比より鉄炮秘書にて火技の名
を得て後世の中もさかりのほとなりはなやかしなる手
際もあるは古へ何てあるらしことゝ今の世ハ物事すたと
ふまりを人の好くしるまゝねといふるを未考未究ふいて
煙火家といひてもてそなるといふるつき

○本草綱目八鐵落時珍曰生鉄打鋳皆有花出如蘭如蛾
故俗謂之鉄蛾今煙火家用之

松あかり

○雑莚碎錦集 所緑 佐宋門堂

行はしくをゆかれしあきさよは江松あかりの火かけ常席らし

無骨燈

○元周密乾淳歳時記 元夕燈因骨悉皆琉璃所為号無骨燈

按ずるに今も海外の唐わたし重宝され 琉璃燈ともいふ 羊草燈とて本朝にて細工の燈籠あり 羊草紙にて燈籠の骨なしまきとりて入用の時は折まて紙の張めきて入用の時は無骨燈といふへし

照海燈

按ずるに海上にて高山の燈 浦々湊々にて見えるやうに高き山岳の湊あるところに松明をともして海上往来の舟の目当とする 近江にも大津石場の浜燈明あり 江戸にて品川海あるの燈明あり

○中呉應龍括異志 資聖寺在海塩縣西有宝塔極高

○峻層之用四方燈照〻東海行舟者皆望此爲標的其功
爲甚宏

○還形燭
瑯嬛記引玄虚子仙志還形燭
案ず還形燭ハ反魂香の類ひにて仙家道家の秘術なるへし

燈花　燈ニ丁子頭　蜻蛉眼

燈火をともすにハ蜻蛉眼といふもかけろふ（とうすみ虫）の目に似たり
其の明ハ丁子頭といふも是形状の似たれハ也丁子頭の
花を結へハ吉よりあつまるといふことも白氏文集に見ゆ

○白氏文集廿八雪夜對酒招客律帳小青氊暖盃香綠蟻新醉
憐今夜月歡憶去年人向落燈花燼閒生草座塵慇懃報
絃管明日有嘉賓

明燈

○文撰 撰古詩劉休玄 臥覺明燈晦生見輕紈緇○注張銑曰晦暗也夜

半火滅燈晴

華燈

○文撰 与魏太子牋呉季重 巨質言前蒙延納侍宴終日曜

靈匿景繼以華燈○注楚辭曰蘭膏明燭華燈錯

法燈

のりのともしび

九光微燈

○漢武内傳 漢武帝七日于承華殿忽有青鳥從西方來

集殿前東方朔曰此西王母欲來也武帝張雲錦帷燃九光

微燈焚百和香候之須臾王母駕九色班龍紫雲車至有

二青鸞夾侍其傍

○なゝ栖子九光微燈を枝の灯ともいふとかや

無盡燈

○維摩經 菩薩品 維摩詰言諸姉有法門名無盡燈 汝等當学

無盡燈者譬如一燈然百千燈冥者皆明〻遂不盡

竹の灯 ○秋林抄云 秋

○蠟燭　らふそく

○世説　雅量篇周仲智飲酒酔瞋目還面謂伯仁曰吾才不如弟而横得重名須臾挙蠟燭火擲伯仁伯仁笑曰阿奴火攻固出下策耳

○草庵和歌集　物名らふそく

月かけも山の尾上にきらふそくいりの峯へ入らん

○太平記　笠置軍事　陶山小見山於付の南の岸より頃は九月しる世ひしる後もおもくして西の山の後より夜のまにとをるくとてあらくしも木にとりつきてはいのほりてらふそくをともしつれにけり後にそれ彼の所をかたりし

○唐詩　寒食　韓翃　春城無処飛花寒食東風御柳斜日暮漢宮伝蠟燭青烟散入五侯家

紅蠟

紅蠟八ゝの朱らふそくやさはしもおもふそむ

○玉造小町子壮衰記　紅蠟之燈排九枝而満堂上

○太平記四　俊明極参内事　此禅師已に朝廷へ参られける夜の儀式ことに厳重なりしかは主上紫宸殿の御殿の内には蠟燭をともして禅師参内せられ春宮大臣中宮官人并に近衛府官并に大臣殿上人の列をなして文武の官を見て冠纓を正してありとこ

炭

○かまどの炭

○夫木集三 九　法眼炭丸
さえてたくすみがまの烟のけぶりたゆく
おの炭びつしろきれいおもひそて

炭竈の烟たえてる附ましやまふとてつるなりけれ
之し
さと人のはけふれいさくもひとつても又おとこいへる

○炭

○ン中集人のりたきぬやらそ
こもくてこひいさきんあやめ　おもひつぬ物をあそら

○清家の名　三名　こうく名

○めいよのまうし平こえのとて出し平しめはまし名にさにさかし
きこえとさくちもの又そむひしこそゆるよ今家のの女房のえく
ちしけそさし　わりこゝ家み大納言よ出すことを大臣そいわれ
ゆをゆるゝも　そしらて　出家み名い成そ　おつ物らいえい
かありのよて此をも大臣そおもえさちのこそ出名めしく物を
とかのよりてそのやうに出い内しりうこの人い名をこゝろくより此の人
のゆうこゆるよさふひりら人とうんすとし　ゆうらも家のすまい
よくのこいて　ひきそなつゝとめりてをくこ　きこしるるを
おわやられゝるとらしゆりり

○こふ子よくのこいて　ひきそなふらをめられくことい名の
いくよ家の名のつきそなれい事なりてしいあこえそかとく
りかてあふゝとめゝこゝのあふるとふる事ちゆるやくくを
もいつこふ子香のおいろことし丁子の香ほうのおいや
あらん

○信濃前司武士大納言大臣を主とす其い書院春の名きおい
たてよこしとそ名を立て主とゝ　此別方様の名を大らし
そわらて又そ主てし　立るらこうしくたる名い　又そ
主りしらくめい出らしまて新とらりうしくたる名
とゆふいよく　めこひて又よ名のつるかやうよ　志らるとこて
らく書名を以て是家い必又そ主き志られとも大納言
意のきゝ子大臣い及き

○いりすみ　煎炭

○清少納言記。こよひいり炭おこしていとひさしく

和炭　にこすみ　かどすみ

和名抄ニ加知須美とせしハ誤也　波須ハ假借の二字ニて
和訓ハ加すものとその中略て加志といへハ也和名の訓ハ仮
字の誤りなれハ改めつ

○和名抄　燈火具
和炭漢語抄云和炭　迩古須美今案
一云加〔和〕須美

かくし炭
埋火なきハ消えて常に埋炭といふ是漢語二つの意
あれも核槁なとそ焼たる炭をハ埋木の炭といふなり
○拾玉集四　昨藤法ホ百首　冬
かくしをきしかきさへ河も火の消えるを あるやうもそ 明さあめ

炭竈　和名　すみかまき

獣炭
炭にて獣の象を作れることなり 此方の製には炭を粉にして
ねりて獣の形を作り中に香を入火の上にをけハその香ほのか
に弱ひてその炭ハいかしもちかるなり 唐にてハ是を紅
麟とも云俗にハ香獣香獅子なといへり 紅麟の説あらん
○白氏文集廿一 青氊帳廿韻律 鐵檠移燈背銀囊帯火懸深
藏曉蘭焔闇貯宿香煙獣炭休親近狐裘可棄捐
○東見記 上 道春話 白灰如積雪中有紅麒麟東坡紅獣炭熾(オコリ)炭
也 ○五雑俎
○玉集良材 羊琇とふ者獣の形に炭を焼て客人をして酒を煖(あため)しめてあそふ
抑へさせ客来れハ客人をして酒を獣炭の火にて
よりて出てたり
けるとなん すゝいに似たる炭をも云なり

そめかへし色の袈裟のいろかはり　続拾遺集　玉

○明月記嘉禄元年七月十六日晴左京大夫送使者　巳時下
見可行此事之間外記源成□　舒宿道相叙郎送之以被作
熟炭求而送之

○□□　相對炉火　文明十三年
おもひあらん人こそ見はてけれ炭の火窓のこと我なくし　兼興

○炭のすさみ　宗祇
たふれその所の垣の炭ぞ焼
けふおのかけら雲井はるかに世をうき　兼載
これは炭を焼の所を焼する作りてそれを便として付たる
一ふしは仏菜を窮めてなく雲居のありけるをとふらひ付
るは炭の上にし雲井は遥に世すて炭の煙のこの所ありと
いへり

石灰　いしはひ

○後漢書注ハ楊璇傳璇乃特制馬車数十乗以排嚢盛石
灰於車上繋布索於馬尾云々

黄灰　わかさのはひ　冬灰

○和名抄染色具本草曰冬灰一名藜灰　藜灰（和名阿加佐乃波比）陶隠居曰
世浣衣黄灰也焼諸蒿藜積作之

柃灰

○和名抄曰上蘇敬曰又有柃灰（柃有霊）焼柃木葉作之並入染
用今按俗所謂椿灰等是也

灰汁　あく

○和名抄 染色具 辨色立成云灰汁 阿久 淋 阿久太 流音林

滷墨　ちくすミ

○物類相感志　釜底煤 金煤　可代犬草刀犬

烏薪　すミ　黒木

玉石雑々謬野集に玉暦烏薪拜命之摩暦 占甲子薪深寒
とみえし八唐称と炭とを綿りし孔の返辞に烏薪八黒きた
きじにて炭の事を当りましき京都の小原北黒木と云ふも是ら此
称なるへし今菓祭に用る白炭と云を称し此例によれは白薪又
は称薪ともいふへし

大原炭　おほはらのすみ

○山家集

大原や炭のかしられるとやもこみあたるまゝにふかみゆき

○今案するに炭ハ大原山ハ炭竈ありてそ炭やきて旅人

ありてハ薪をのせ上を縄をもてゆひつけてありく

一把の縄をゆひハ縄解てたまし一把の目を源ハ

そのまゝところしたると

薪柴　たきゞ

○淮南子云時則訓季冬之月乃命四監收秩薪以供寢廟

及百祀之薪燎　注大而可折者謂之薪小而束者謂之柴

薪燎炊也

今案するに今たきゞといふに薪ハ太きをいふなりくさ秘し

柴ハこまかなるを訓て今たきゞといふ志かれハ志

毛登ろうしてゆふのきしるを新よりかしハいさくの

るし

○塩木　しほぎ

○壬生忠岑集

しほのかれこれる塩木のもゆるとも人にしられぬ我思ふらん　○六帖

爪木　つまぎ

木の小枝の爪先にても折とるつきなみの物をいふ也又小枝の端を折とれハ爪といふにや端ハつまと訓ハで楊の端をも楊つめといひ筆の端折たるをも爪折といふにて知べし

○鴨長明百首　薪

志川のをち山路をいつこときえそなる爪木をもちてしたもか行らし

○拾玉集二　拙詠聯詞

山人の爪木のさきにかけつし物ならやまれならし　つ[illegible]

同こ　在大将家六月五首歌合百首　寄樵夫恋

志川のをよこひハ我もこりぬてし　おのれ落しき爪木ゆゑ

○後撰集 十六雑二 世の中をいひうとして侍りける比　業平朝臣
住わびぬ今はかぎりと山里につま木こるべき宿もとめてん

○塩竈　塩やく
○いせの集
わすれ草のかひしなくに塩竈のなのほりさへもいひつらん
いせの海塩やくあまのふち衣なるとはすれとあはぬ君かな
○壬生忠岑集
塩竈のいそのいさごをつゝみもて わかよはひをしかそへとらなん
○金槐集上 海辺月
塩竈の浦ふく風に 秋たけてまかきか嶋に月かたふきぬ

飲烟 同上獨不聞不如公榮者不得不與飲酒乎但須默有主張自然不為所役飲烟不能絶只是欠剛毅非為大害 舜水文集七

火神

火之夜藝速男神 ひのかみ 亦名火之炫毘古神又名火之迦具土神

火の神ハ伊弉諾伊弉冊尊の御子にしてこの神を生たまふ時に伊弉冊尊ハやかれて神さりたまひぬ此ハ古事記にみえて委し

○古事記上 次生火之夜藝速男神亦名謂火之炫毘古神亦名謂火之迦具土神因生此子美蕃登見炙而病臥在之故伊邪那美神者因生火神遂神避坐也

火宅
○法華経　三界無安猶如火宅衆苦所焼我皆抜済之

一つい　竈　かまと

○清少納言記に　清しやこやくしめの佛にまて西海　大原子
おほとをよりて遠き情のあらいきま内蔵けいへつていわうし
たそかれかをとしたる

○倭名鈔

○古事記上　故大年神ニ又娶天知迦流美豆比売生子奥津日子神次奥津比売命亦名大戸比売神此者諸人以拝竈神者也

○論語八佾第五　王孫賈問曰与其媚於奥寧媚於竈何謂也子曰不然獲罪於天無所祷也

瓦陶竈

○後漢書楊彪傳又杜陵南山下有武帝故瓦陶竈數十所

鋪助　ひたきや　居處部　かまと

爨室　火たく家なり　室之部　かしきや

竈　かまと　へつい　[illegible]

竈突　今俗云引窓也　室之部

韓竈　からかま

○延喜式云　大嘗祭韓竈一具右其日御巫於官斎院舂稲穀以鹿宮炊以韓竈就即盛蒲筍納櫃居案云云

塩ろ

○雅述砕糸集 炙炉

炉のうちに火をうつし物いふもきこえ来るのはずかしけれや

自らは人には火の字と人のさをうしくあらふを信す

まゆらうつこと

煁 火寸

淅烟

○古事記上 大国主神之是我所燧火者於高天原者神産巣日

御祖命之登陀流天之新巣之凝烟 訓凝烟云州須 之八拳垂摩弖焼

挙

けやき

薩摩拷子ノ之新敷語にあ

木生火

○莊子九外物木与木相摩則然金与火相守則流陰陽錯行則天地大絃於是乎有雷有霆水中有火及焚大槐

松烟
松を焚烟らしてその煤を取りて墨を作る事を
いふ松烟墨と云 万氏文集にも見えたり 万邦にも
紙に書たるにて 松烟墨を初めて製しける所の文房
烟霞部に見ゆ

○紅葉之集
墨の江の松の烟は世にもまた波の中よりかくしらるる

畑焼
たるをやきんとて灰をかけて焼こと 古くは畑焼は連歌の季
三冬も出たり

○右京大夫集 冬のあさり行ほど出てたゝるをみてよめる
そこ向は畑やくとてこ道をたきていしかば
かくし山子たるやく男たちやは山桃はまさてたちけり

苅藻焚　もくもたく

もくもたく浦の海人の岳人のさわたちこそ

○蒼丹集

もくもたく浦の海人舟つなぎて浪そこをこれなるらん

民竈　たみのかまど

かまどには煙たえし宿やて門かどにぎはひし

○後法院御集　体浴

夕烟民のかまどにたつ煙のかれても絶ぬ身を知らん

火煸調度附録十九

○火部

篝火 かゞりび かゞり

験炬 しるしのふり

向火 むかひび 逆燎 燹

门火 かどび 门燎

雷火

藻塩火 もしほび

爇火 たくひ

漁火 いさりび

蚊遣火 かやりひ

熾火 おきび

寒火

海火 しらぬび

葉藻火 すくび

爝火

烽火 とぶひ 狼烟 燧

走火 はしりび

庭燎 にはび

陰火 おにび

跡火 のび

石火

万年火把

狐火 きつねび　　鬼火 おにび　　火井

灸火　　火す　　上火 ひとぼし

猪火 たきのひ　　三扇 なをかし　　火焼屋 ひたきや 助舗

火打 ひうち 燧　　火串 ほぐし　　舩火

花火 はなび

快火

篝火　かゞりび

和名抄にハ竹籠の部に篝を出して説文云篝（古侯反和名加々里）竹籠也とあり
しかれバ俗にいふ篝火ハ鉄の籠にて火を焼けバ従ひて籠の名を仮
りて用ゐしも古くハ竹にて作りし物なるべし
火焚屋の篝火の例ハ[illegible]加々里[illegible]べし

○紀貫之集一

二　篝火のかげしるければうばたまの よかはのそこハ水ももえけり
又ある[illegible]物ゝ川またほともえゆる かゞり火のかげ

○拾玉集 巳

志川のをよらちに鵜河人篝取てうきそ光やりまのかこ 修理百首 河

漁火 いさりひ

○金槐集中 名所恋

須磨の浦にあまのともせる漁火(いさりひ)のほのかに人をみるよしもかな

○拾遺愚草

雨のゆく岡田のかりやもえてらんや新しわる海士の漁火

○夫木抄 廿三 名所 家集

海士の住籬の傍のいさりびに多くかよふも夜半の空 恵慶

○唐詩 楓橋夜泊 張継

月落烏啼霜満天 江楓漁火對秋
眠 姑蘇城外寒山寺 夜半鐘聲到客舡

飛火　とぶひ　烽火

古へ南都の春日山に烽火を設て敵侵を告し處の
飛火は此所なりとあり

烽火　桔槹烽

○楊升菴外集四 桔槹烽 邊方備警急作高土臺〻上作桔槹〻〻頭有兜零以薪草置其中常紙之有寇即然火举之以相告曰烽 望其烟曰燧 今按詳史直音云 夜曰烽 晝曰燧　唐詩 桔槹烽上暮烟飛

桔槹烽燧のことハ前漢書賈誼傳の文頴か注に詳なり又司馬相如か傳にもみえ史記にも又同し又史記に周幽王為烽燧大鼓すと見え范曄か説もあけたり大学衍義補の説は烽燧之制自漢已有之といへれと周世をわすれたるや

○廣雅曰兜零籠也

○後漢書巻一光武紀 築亭候修烽燧 同注引前書

○文選第一西都賦 班固 举烽命尉○注方言曰烽晝虞望也 郭璞曰今烽火是也○張銑曰烽燧之也言举火以促飲

望火楼　とうひ

○宋袁褧楓窓小牘
東京毎坊三百歩有軍巡舗又于高処有望火楼上有人探望下屯軍百人及水桶洒帚鈎鋸斧杈梯索之類毎遇生発撲救須臾便滅

狼煙

○増續韻府
狼糞煙直上　邊亭用烽　雜俎

○正字通
狼腸直毎作声後竅皆沸　邊亭堠烽用狼矢以其煙直上風吹不斜也

烽火　とぶひ

飛火のこゝもやたてゝとをきのしるし　忠峯
何をと飛火にうつりけし

○六帖
春の雨はけふしふるらん春日野のとぶひの野守ゆきて御覧

○千載集
春日野ゝとぶひのこれるてゝ見えぬもいつとしもなし

○懐中抄
いかせんかたもなしたちまちひぬ思も　顕輔
かすみぬ法安寺山

○合槐菓上　屛風の繪に菓子つらね

是ハ繪のことにて其外ことにあるらん

○走火打

作候烽燧　前漢書　同傳　作候望烽燧不得臥時吏被介冑而胜○注文穎曰辺方備胡寇作高土櫓櫓上作桔皐桔皐頭兜零以薪車置其中常低之有寇即火燃挙之以相告曰烽又多積薪寇至即燃之以望其烟曰燧師古曰晝則燔燧夜則挙烽　前漢四十八賈誼傳

○烽火の條ハ東の山嶺に狼煙をあくる事なりしハ昔ハ

[illegible]

却し中に入りきは網中へころく打かゝる襄奴か瓶狼
蹄手とらりたる子細によりて狼網をそのかしまゐる
まい狼の子細あらへきまゝさて又妖火を出してかくらせも
こふ火とも例の若干国に武備り胡敵を打へ体さんと
軍兵を出し附へかうりしぞ妖火を上る大ちら明松に火を
付たる事共に付ても見え妖火并の人数を見せて四方
山へ出しにまかり纔け一月より見え候ても下の由ぞ
え年云た已来る兆をきいていの妖火をいふり文我豹
まも異国の術を国あらひけるや宗氏の法の如付系
まいふさ部らんとやしは五舟にいふ火を立たるあてそ
の火をちらんを手ミてら其後に付て其後をいふ火北
とこ付古今集に

まり我のこらひの沙あ　あてらんよ何いくやそ其居る樺さん
と続り光人まて舟の上にも数火あり法度と法師北窓
其引ふ小舟にて火を入る其引を置る子女舟火よろ
兆をみかしの網をいふ我せずて何も武備り光年平寄
るあ三浦湊より従臣の家へ渡海して此渡り十分をみて
ある日の日とま疾風に帆を揚け友舟争ひしよ海中へて
吹きさらひ文吹あらまいへとも出ふ入浦風あしく火を
又しらひ出しも不子先舟一般花火を立て我宗たら舟
も数舟の佗従て苦を続松として急ぎ火を立て百艘
の数船ちりしまらるて前後あるに大を立て先船の大
をまつりに海路を一所に船中より伝えの忠の道よそ見て

てらふねのまゝ平床にかきられて一般の上にもうつりまさて
なるへし

ちまきの烟　同上

かやりび　蚊遣火

○和名抄

○大中臣能宣集
弟ふゝきにくゆるはつけたる蚊遣火ハ人の思ひの烟なりけり
ねもさめしかくこえたる蚊遣火を出す人をとまをもさそへ

○古今和歌集　恋
なつなれは宿にふすふるかやり火のいつまてわか身したもえをせん

○拾遺作抄　恋漢
さつのをち烟ふせき蚊遣火をたてゝすゝぬれハ夕顔の宿

○詩学大成　蚊詩　幾回揮扇摩難去纔被薫烟即使除

○続拾遺　夏上　十九条　六月のはやしき家は夕顔のやくへて
蚊やり火のけふりもいつくれなり

蚊やり火　九十六　俊頼集

き火　きりび

火のなき家の石を今比叡岳あるよりおこすよし大原の
それよりつね何をきりとるもよくり乱火とこそ侍し

○清少納言記ナ　きよしこみのきりび

○古今集九　継体あ　小野小町
人をこふつきのかきかは火ひおきてもえてしりひよ人やけとり
○あまみ火をとりおきて不燃火をとひかくしよきろとそり
かりこる火の縁侍とも子のしア火といひるなさらんをいふ

むかひ火　燹　逆燒　對火

これは古へよりある事なり向より火のもえ来る時
こなたよりも又火を出してその火をむかへてかへす事の有に燹は
即字林に逆燒やといへるよしいふこれを訓つきと有り燹は跡
火のまはれるも其の跡火つきも逆燒の字とかれはむかふれは
むかひ火つくるといふは源氏物語にもあるなり　對火近火の
ことをも知るへし

○韻会鈔音　説文燹野火也从火豩声字林逆燒也又本韻　穌典切
或同

熾火

○

○おき火

○いせ集人のりにさらされて
年をへて云ひけるにけりなから　おきびいつぬ物それなる

○源仲明集
手まさぐる火桶のおきやかきてうんおもきくふあらぬ比ぞ

庭燎　にはび　神祇部

○儀礼第六 燕礼宵則庶子執燭於阼階上司宮執燭於西階上甸人執大燭於庭閽人為大燭於門外○注燭燋也甸人掌共薪蒸者庭大燭為位廣也云々　○疏釈曰古者無麻燭而用荊燋故少儀云主人執燭抱燋鄭云未爇曰燋但在地曰燎執之曰燭於地廣設之則曰大燭其燎亦名大燭故詩云　庭燎之光毛云庭燎大燭也

○火ともし

○堀河院太郎百首　照射

みよしのゝかはふすさたにせくらせて火のむろしきせをなきおよし　国信

忠寄云此家子代の火ともしのうふ　あるを表猿のうそ得てり

門燎　かどび

葬送の時出す門をおさふるに門前にて火を焚と云　古今紀事出

今も用ゐるは葬礼婚礼等には必ず焚ことなり　七月盆祭

にも先霊の送迎とてこれをたくなるへし

○和名抄　葬送部　周礼云　表設門燎　力弔反　俗云門火

顔氏家訓云　表出之日門前燃火

火井

○寒火

○齊東野語 五行篇云有溫泉無寒火西京雜記抱朴子劉子從化篇皆曰水性宜冷而有華陽溫泉猶曰泉冷冷者多也火性宜熱而有蕭丘寒焰猶曰火熱熱者多也然則寒火亦有之矣

○後漢書 郡國志注○蜀郡臨邛有火井欲出其火先以家火投之須臾許煽然通天光耀十里以竹盛之接其光而無炭也

陰火

○文選 海賦 木玄虛 陽冰不治陰火潛然

溫泉寒火

○北山醫話下 邵康節曰世有溫泉而無寒火昭德晁氏解云陰能順陽而陽不能順陰也水爲火變則沸而熱物火爲水沃則滅矣 此言本於陸士衡策紀瞻語班固白虎通亦云有溫泉無寒火今湯泉往往有之如驪山尉氏駱谷汝水黃山佛迹匡廬閩中木処皆在人耳目如本邦亦不勝屈指蓋溫泉之下必有硫黃丹砂礜石故耳独未見所謂寒火按西京雜記載董仲舒曰水極陰而有溫泉火至陽有涼焰又抱朴子曰水主純冷而有溫谷之湯泉火體宜熾而有蕭丘之寒焰又劉子從化篇曰水性宜冷而有華陽溫泉猶曰泉冷冷者多也火性宜熱而有蕭丘寒焰猶曰火熱熱者多也然則寒火亦有之矣特以耳目所未及故以爲無耳溫泉詳見余別著溫泉考以便千格物寒火又名陰火鬼燐海火湖光皆是

也見

○本草綱目 五行皆一惟火有二三者陰火也陽火也天之陰火二龍火也雷火也地之陰火二石油之火也水中之火也此外又有蕭丘之寒火沢中之湯燄野外之鬼燐金銀之精氣此皆似火而不能焚物者也

雷火

世に俗人の云霹靂神鳴の時その火をもつて茶釜を焼なり
この火をもつて茶をそゝぎて呑ハこころえす卯てころの火をおこし
その雷火ハ消えてふハ大きなる御事にいふなるをこの人にいはく
先年江戸にて雷火の家よこれたるなりしに其方より煙火を入
しかいふくその火盆にとりし置きしく火のすぐ消ぬ
理なきに似てかくてこちぞやその火をそそぎて消えし其この出
ましけれハ雷火の火たきて出申し

○北山醫話 人畏雷落 姚寛西溪叢語曰台州杜瀆監之北安聖院僧師肇端午日盡午僧對坐忽聞屋瓦有声火光一線下至地夾頂遂大如車輪先燎僧之左臂月次及右臂月忽入於不見久之復為一線飛去出屋即震雷一声其僧僅有気且奉衣視之皆焦裂一円孔如銭中単円孔如碗脊下焼一円瘡

痛楚甚皆以為天火不可治乎以湯火藥塗之月餘遂無
事此雖小説家事亦足以補方書之不逮也蓋天火人火不同
而至燒物則無異誰謂龍雷火陰火也得温而炳遇水而燔
以火逐之則自消殊不知焚燒之火竟無天人龍雷之殊也
今西洋ゟわたる硝子をたくいまとして太陽日の火をとれ
て紙なとに移し又は艾なとに移し火をかかれハその
より燃る方の火をそのまゝ滅ることなし又玉藻にて
太陽月の光をとりしも其火を燃る所ハかくのごとし天火人
火となりしも是なるもの蓋し陰火といふも螢 杉木
の火なとに似たるものは燃火 狐火の如きハ物を焼かで

海中火
〇楊升菴外集云海中灑出魚塵置陰処有光初見以為怪嘗
推其義蓋醎水所生九海中水遇陰晦波如然火漏海以物聲
之遂散如星有月即不復見木玄虚所云陰火潜然者謂是
乎 嶺表録異

のび　野火　管子　野焼　畭火　燹

○楊升菴外集に管子注攙而行火曰焼本義野火也戦国策所謂楚之王攙於雲夢野火之起若雲霓是也又列子趙襄狩於中山藉芿焚林乃舊艸未芟新草又生也今南方之民力耕火種亦成野焼○六焼田而種田畭故野焼曰畭火

○韻会説文燹野火也从火豩声字林逆焼也○又本韻穌典切義同○文韻標文切太貌　寘韻虚器切野火也　敬韻匹正切集韻大熾貌

○尚書　若火之燎于原

○白氏文集　咸陽原上草一歳一枯栄野火焼不盡春風吹又生

○

○野火

○日本紀

○後拾遺 恋四　大納言経信母
よの中につらき人のはかなさはいかなる花もあきぬらん
○新古今 雑二　寂蓮
つくつくと今もしゆめのおもかけは秋のさくよ（？）
○未来記（？）　雑下

藻塩火　もしほび
○金葉集 冬 源俊頼 藻塩焼けるを見てよめる
いつもくさひしきものは世のなかにたきすさひたる藻塩火
○大鏡 第五 花山院の御ゆるしある家のむすめをみしりたまふ
頃はゆかしくおもひぬるを今上の御たちまちの浜に海人の
てはんかそこらかたちのあはれに浜つるこの浦の藻塩をやきて
かへりのこりたるにいとちかく藻塩の烟かなしきに
けふいかにあまおほかれらん
　　棟（？）の元親の烟をかきたる藻塩の火たく
○後拾遺 雑　未来記
夜かりの玉のしたの世にたくや藻の煙のしかた

○たくも火
○續後撰十一 恋　右道家公相
あまもたく日の烟のなひけくに恨らしあまのあくしもえん

あまもたくひ　業藻焚火
○後撰集十一 恋　紀友則
須磨の浦のあまのたくもをしほにこそそへてたくひのたにこそあれ
○六帖
あまころもすてたくあまのひとりえてや世をつくらん

○

○石火

○東方朔書十二 稱石燧 事火出

とりの川うきしなかそのいのひはらおもてり中ゆくへんよもなし

○白氏文集廿六 對酒律 蝸牛角上爭何事石火光中寄此身隨富隨貧且歡樂不開口笑是癡人

○和漢朗詠 石山にすまふるけれ人かくしてうたてるかくしも石中にあらはこひのひらくろん

○新林栄集 五秋 石火

烏薪

○清異録 陶穀 烏薪 すみ 炭 異名 烏薪お潔久備

あきらに烏薪は炭の異名なり京都の黒木も烏薪といふべし

黒太陽

○清異録 陶穀 黒太陽 團炭 法出常卿家

あきらに黒太陽は團炭 たどん のことなり

爇火　ひたく　たく

爇音而悦反

○後漢書十七馮異傳　及至南宮遇大風雨光武引車入道傍空舍異抱薪鄧禹爇火光武對竈燎衣云々

爝火

○荘子巻一逍遥遊　堯讓天下於許由曰日月出矣而爝火不息其於光也不亦難乎時雨降矣而猶浸灌其於澤也不亦勞乎　○注陸德明音義爝本亦作燋音爵郭祖繳反司馬云然也向云人所然火也一云燋火謂小火也字林云爝炬火也子召反又燋所以然持火者子約反

万年火把　不灰木

○楊升菴外集四　太平寰宇記曰不灰木俗多為鋌子燒之成灰而不灰出勝州予親見之其葉如蒲草束以為燎謂之万年火把

狐火　きつねび

○雪玉集　寄獣恋

ともしひのかけまよふこひをまもるかいきつねよかしてもくてらせや

兎園記再考に在

鬼火　おにび

○白氏文集三十　賊骨化為土賊塁犂為田一従賊塁平陳蔡民晏然騾軍成牛戸鬼火変人烟　鬼霊部再出委注

火井

○文選雪賦　謝恵連　火井滅温泉冰○注李善曰博物志曰臨邛火井諸葛亮往視後火轉盛以盆貯水煮之得塩後人以火投井即滅至今不然又曰曲河郡鳴門縣亦有火井祠火從地出張衡温泉賦曰遂適驪山觀温泉○張銑曰蜀郡有火井井中常自出火

失火　志つ火

火の[illegible]ものゝ[illegible]あやまちてつくることあり[illegible]あやまちよりして延焼を失火といへり俗にお火を出[illegible]ひろまりよりて[illegible]火をは志つ火も[illegible]といやまぬ出火てある[illegible]

○前漢書六十八　霍光傳　饑而家果失火鄰里共救之幸而得息

○同上　王廼与伍被謀為失火宮中相二千石救火因殺之

○同上五十　汲黯傳　家人失火屋比延焼不足憂

○淮南子十　繆称訓　及恃其力頼其功者若失火舟中

火事
○維摩経云不思議品 又十方世界劫盡焼時以一切火内於腹
中火事如故而不為害

上火　ひともし
灯燭をともすを上火といふ 上六峯禅の言なり 此方にては住職
のふ称国の火をなけれはなすとも上火のまなり 昔楚の荘王
群臣に酒宴のひ 灯燭の滅したる時 美人の衣を引人のありしを
美人その人の冠の纓を引切て其よしを荘王に申す 荘王きゝて火をけさせて
ゆるしたまふとて皆人冠の纓をひきりて その座の人皆纓を絶ちては
火をともせしといへり 上火卒盡歓而罷となん 説苑復恩

ほそのひ　梢火
秋のよや まちなれて山際に ほそのひかけて照らしけり

三明　なかへし　ならあし
続松をともすると云

○院紀草紙上 何事もなき世のことなりしさるほどに何子兄
しくありりてゆめれこと殺害の人捕へてといふつらねて
たてありしさらくやまとひ
○物云草紙或ハ浮非集なりたゝ上別府子り幸せさやの間
所上人往来をとりて往来もしる殺害ニ人三所をとりて往来
せられと人殺こそいふこと

火焼屋

今案ニ清涼殿ニも滝口ニも此所ニ衛士ありて火をたく也　ひたきや　助辭　宮室部丹後国具足

○後撰雑三　平かねきのみこもとめけれハ中将の書手紙を
まいり仁寿殿の前の二条后のところに西殿の間
をのぞきてそれしかるへくとらんとに候ニ条の后のまへにおのゝ
莚子の后うけたまはりて火焼屋のもとにありてこれをとりはて
○源氏物語　さかきの巻　ひたきやかすかにひかりて人げ近くなく
きあつめしてさぶらひのおかしきさまに月もくもりてあらはれ
ゆくかたの中にかくれてみえすなりにけり　○河海抄
火焼屋　炬合　○花鳥余情　火焼屋ハ中子二人入て山陰の居所也
秦氏の者の衛士をとるよし延喜式ニ見えたり　○弄花抄　引歌
なきさてかへりけんる　又東宮にもあり　下ニ見ゆ

○ひたきや　助辭
○和名抄

○後拾遺十哀傷　十月ばかりにまかりけるたよ(に)宗延法師
くるまよりおりてそこひたきやうゝのこゑ[illegible]とこ
てあめる
きこえけるを　しのびて火のかをとそりゆとしける　東宮亮
○家経(?)は伝(?)しくたけしきらふさらくたの人のかたらを火
たきやの火まくみえてましたてまつりかりけるをとたのや
のうちまつりそもいむこしと所をえてらんみたらそれらの
ちたたきやは女はかかりとそつる
○源氏物語さきのそらうみのなみもいきたりにかるしく
わこされてつくりしきけしきろうに神の気とてこわした
こおちうふるそまのがぞわらものひたきひなすも所く術く
なそひろ火たきなかけたにひうてくげてるとしあかりして
はまのわりしき人のりをとるそれかふんあとこ　すゐふいとし
いうしうけられはなし

爨室
和名　級　ひたきや
級紛わかりかたきやともいふべし

○後漢書七十二上方術李南傳南女亦曉家術為由拳縣人妻晨詣爨
室卒有暴風婦便上堂從姑求歸辭其二親姑不許乃跪
而泣曰家世傳術疾風卒起先吹竈突及井此禍為婦女主
爨者妾將亡之應因著其亡日乃聽歸家如期病卒

○燧
○白虎通　謂之燧人何鑽木燧取火教民熟食養人
利性避臭去毒謂之燧人也
○周礼
火串　司烜氏第二
　　　云
火串　かぐし

于蘭盆会施火
京都の俗に七月毎年に山〻に火をともして文字種の形を
しつらへけるは七月十六日の夜にする事なり
るハ山の手段に大文字の形又ハ舟乃法の字なとかきて其
文字を写す故に石燈を築火のかゝりをなすに似て
字中へ薪を入置く大き地に焚付れハ是を以字中に火の
満れ時その文字其の形明らかに見えて見事なり其かは
鹿か谷の大文字　松ヶ崎の妙法　市原山の□の字　船岡山の
西山の舟形　鳴尾山の一乃字　すへて洛外東西北山の所〻
なるを見るに其の中にも鹿か谷の大文字ハ甚大きにして
しきて大の一字横の一畫長四十間　左右の一畫八十間
右点ノ字八間なり

花火　はなび　烟火　火炮

花火のちらへる名也花は手ぬ多しくころ　巻四器財盞燈檠炬烽ノ部烟火ノ条 八十七

○雷青集　煙火始于漢武祀太乙月令廣義所載有数製之名

火不炎上　妖火

火は炎上とてわきり上へのぼるものの性と常書にも炎上といふをさして
えくくろされは焼亡をも炎上ともいへり然るに火その性をくるひ
めれは上へのぼらすして横へもはびこる これを炎上はふ者は云火上より下
へくだるも何も雷火など焼亡の時失火延焼するもはびこると
あるもまたくのめく その性は烟とたちくのぼるを上へのぼる
横へはびこるはその性を失ふたこそもまたいはざるなるべし

○北山醫話下　漢五行志曰　信道不篤或耀虚偽讒夫昌邪勝正則火失其性矣自上而降及濫炎妄起災宗廟焼宮館雖興師衆弗能救也是為火不炎上此言雖出于五行家而於吾醫亦為至要也君夫又不炎上之為厥則必應為陰寒而水之変而反致濫燄妄起災宗廟焼宮弗能救者何也請嘗試論之夫人病熱煩蒸者則濫燄之起而火失其性也其起也多端若風寒暑湿之外感抑遏榮衛之暢者膚腠三焦之火不炎上所致也　下略